

総括審査会会議記録（第1号）

令和7年10月 1日

福島県議会

1 日時

令和7年10月 1日 (水曜)

午前 10時31分 開会

午後 3時31分 閉会

2 場所

仮 議 場

3 会議に付した事件

別紙のとおり

4 出席委員

1番	金 澤 拓 哉 君	2番	誉 田 憲 孝 君
3番	木 村 謙一郎 君	5番	石 井 信 夫 君
6番	佐 藤 徹 哉 君	7番	佐々木 恵 寿 君
8番	山 内 長 君	9番	渡 辺 康 平 君
10番	真 山 祐 一 君	11番	鳥 居 作 弥 君
12番	半 沢 雄 助 君	13番	猪 俣 明 伸 君
14番	山 田 真太郎 君	15番	吉 田 誠 君
16番	安 田 成 一 君	17番	山 口 洋 太 君
19番	鈴 木 優 樹 君	20番	渡 邊 哲 也 君
21番	江 花 圭 司 君	22番	水 野 透 君
23番	山 口 信 雄 君	24番	佐 藤 郁 雄 君
25番	佐々木 彰 君	26番	鈴 木 智 君
27番	佐 藤 義 憲 君	28番	高 宮 光 敏 君
29番	伊 藤 達 也 君	30番	水 野 さちこ 君
31番	渡 部 英 明 君	32番	三 村 博 隆 君
33番	荒 秀 一 君	34番	橋 本 徹 君
35番	大 場 秀 樹 君	36番	三 瓶 正 栄 君
37番	大 橋 沙 織 君	38番	宮 本 しづえ 君
39番	先 崎 温 容 君	40番	佐 藤 政 隆 君
41番	長 尾 トモ子 君	42番	山 田 平四郎 君

43番 渡 辺 義 信 君	44番 佐 藤 雅 裕 君
45番 矢 吹 貢 一 君	46番 満 山 喜 一 君
47番 太 田 光 秋 君	48番 佐 藤 憲 保 君
49番 安 部 泰 男 君	50番 今 井 久 敏 君
51番 佐久間 俊 男 君	52番 高 野 光 二 君
53番 古 市 三 久 君	54番 宮 下 雅 志 君
55番 亀 岡 義 尚 君	56番 瓜 生 信一郎 君
57番 宮 川 えみ子 君	58番 神 山 悦 子 君
議長 西 山 尚 利 君	

5 議事の経過概要

(午前 10時31分 開会)

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総括審査会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名を行う。

会議録署名委員は委員長より、佐藤徹哉委員、吉田誠委員を指名する。

直ちに質問に入る。通告により発言を許す。

山口信雄委員。

山口信雄委員

自由民主党議員会の山口信雄である。

今定例会の総括審査会質問者のトップとしてよい流れをつくりたいので、各部署長には質問の趣旨を理解した上で分かりやすい答弁を願う。

以下、質問に入る。

初めに、当会派の鈴木智議員が今定例会の代表質問にて災害対策本部について述べたが、改めてその迅速な設置について聞く。

7月30日に発生したカムチャツカ半島付近を震源とする地震発生の際、県災害対策本部の設置は手続方法には沿っていたものの、本県から遠く離れた震源地であったため、発生から7時間20分後であった。

過去には、1960年に発生したチリ地震津波のように海外の地震により甚大な被

害を受けた例もあり、甚大な被害が想定される場合はいち早く災害対策本部を設置し対応に当たる必要がある。

そこで、今年7月の津波警報への対応を踏まえた災害対策本部の在り方について、知事の考えを聞く。

知事

近年の自然災害は、集中豪雨での大規模な水害や土砂災害などにより広域にわたり甚大な被害が発生していることに加え、令和5年に本県で発生した線状降水帯など、発生 of 正確な予測が困難な気象状況も頻発している。さらに、7月のカムチャツカ半島付近の地震による津波被害のように、住民への避難指示や警戒対応が長時間続くなど、これまで経験のない災害にも直面している。

こうした状況を踏まえ、県地域防災計画に基づく対応を基本としつつ、台風の接近や線状降水帯の発生、津波警報発表時など災害の発生が予見できる際には、発災前から災害対策本部を設置し全庁を挙げた体制をいち早く取り、県民の生命と安全を守るため、今後も全力で災害対応に当たっていく。

山口信雄委員

各市町村は、県災害対策本部設置のタイミングを図りつつ動き出すのが実態であるため、県には的確な判断を願う。

次に、避難所における暑さ対策について聞く。

今回、酷暑の中の避難ということもあり、一度は体育館に避難したものの、後に空調がある教室に移動した事例が多かったと聞いた。

今後も同様の事態が想定されることから、避難所を運営する市町村は、気温に応じて体育館等の空調機能がない場所から空調機能を利用できる場所へ避難者を誘導すべきと考える。

そこで県は、避難所における空調機能の確保にどのように取り組んでいるのか。

危機管理部長

避難所における空調機能の確保については、これまで市町村に対し、避難所の規模に応じた冷暖房設備の整備や機器の調達を促すほか、県においては、民間事業者との応援協定により、スポットクーラーや温風機などを速やかに避難所へ調達する体制を構築しており、今後とも避難所における空調機能の確保に努めてい

く。

山口信雄委員

次に、屋内スポーツの場であると同時に避難所となる、公立小中学校の体育館へのエアコン設置についてである。

現在、文部科学省による空調設備整備臨時特例交付金として、公立小中学校の体育館に新設する空調設備の費用を国が75%負担する支援制度があるが、県内においてはまだ全体の4.3%しか設置されていない。設置されれば避難時はもとより、授業や部活動においても暑さ対策として非常に有効である。この制度活用を促すために、県が上乘せ補助を行うなど市町村の取組を支援すべきである。

そこで、避難所となる公立小中学校体育館へのエアコン設置について、市町村の取組をどのように支援していくのか、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

避難所となる小中学校体育館へのエアコン設置については、市町村の財政負担がより少ない空調設備整備臨時特例交付金を、国が昨年度創設した。県教育委員会としては、研修会等による整備事例の紹介や交付金活用へのきめ細かな相談対応などを通じ、市町村の取組を支援していく。

山口信雄委員

令和15年度までの国の支援制度を活用し、県内の小中学校体育館に計画的な空調設備の設置が進むことを願う。

次に、熱中症予防対策の周知について聞く。

気象庁によると、今夏の平均気温は平年を2.36度上回り、1898年の統計開始以降で最高だったと発表した。この記録的猛暑により、県内での熱中症による救急搬送者は本年5月～9月28日までの集計で1,695人に上り、昨年同時期と比較して増加しており、極めて憂慮すべき状況である。

熱中症は、正しい知識と適切な行動を取ることで予防できると言われている。毎年多くの人々が救急搬送されるが、そのうちの約4割を75歳以上の高齢者が占める。高齢者は暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍く、自覚症状に乏しいことから熱中症のリスクが高く、周囲の見守りや声かけが重要である。県民の命と健康を守るために、一人一人に届くより効果的な注意喚起が不可欠である。

そこで県は、熱中症予防対策の周知にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

熱中症予防対策には、県民が命を守る行動を起こせるよう意識を高めていくことが重要である。今年度においては、市町村と連携しリーフレットや広報誌を用いて対策を周知するとともに、連携協定企業の協力の下、各種広報媒体を活用した注意喚起を繰り返し行ってきた。今後とも、市町村や関係機関と連携を強化し、気象状況等に応じた適時適切な情報発信に努める。

山口信雄委員

地域内の声かけで救われる命がある。効果的な取組とその周知を願う。

次は、職場の熱中症対策についてである。

本県における職場での熱中症による休業4日以上の死傷災害は、8月末時点で25件と、過去最多であった一昨年に早くも並び、9月分を含めれば過去最大になると福島労働局も認識を示しており、事業者に対して予防、対策の徹底を呼びかけてきた。

6月1日に改正された労働安全衛生規則により、事業者による熱中症対策が義務づけられているものの、その認識が十分に行き届いていない可能性も考えられ、分かりやすい情報提供や注意喚起を徹底する必要がある。

そこで県は、民間企業における職場の熱中症対策にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

民間企業における職場の熱中症対策については、暑さから労働者の安全と健康を守る上で非常に重要であり、今年6月には労働安全衛生規則が改正され、熱中症のリスクが高い作業を行う際、事業主が必要な対策を取ることが義務化された。

県としては、この改正内容及び機器導入等に係る国の支援策について、ホームページや福島労働局と連携した企業訪問などにより周知を行っていく。

山口信雄委員

次は、米や果樹など農作物全般における高温対策について聞く。

地球温暖化の影響により、本年を含め近年は猛暑が続いている。桃の小玉化やトマトの花落ちによる収穫量の減少など高温の影響が顕著になっており、農作物

の生産管理において高温対策に苦慮していると生産者から聞いている。

温暖化の影響は今後も続くと思われ、栽培技術や品種開発による対策に加え、高温に適した新たな品種や品目の導入など、これまでにない視点での技術開発を検討することも重要である。

そこで県は、高温に対応した農作物の技術対策にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

高温に対応した技術対策については、適正な肥培管理の徹底に加え、園芸品目においてかん水や施肥の自動化等の技術を県内6か所で実証するなど、高温下における栽培技術の確立にも取り組んでいる。

さらに今年度から、農業総合センターにおいて、温暖化に対応した品目の導入に向けかんきつ類等の適用性の検証を開始したところであり、引き続き高温に対応した技術対策に取り組んでいく。

山口信雄委員

温暖化というとても大きく大きな環境変化が進む中で、命を守ることはもとより、もうかる農業に転換する好機と捉えた取組も重要であるため、よろしく願う。

次に、阿武隈川遊水地事業の早期整備に向けた取組について聞く。

令和元年東日本台風の被害を踏まえ、国において、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる上流遊水地群をはじめとした河川改修に取り組んでいるが、遊水地事業の整備範囲が当初の見込みより広がったことなどを理由に、整備完了予定が2028年度から5年遅れる見通しとなった。しかしながら、その影響を受ける下流域の住民は早期の整備完了を求めており、本事業を進める上で県の役割が非常に重要である。

そこで県は、国が進める阿武隈川上流遊水地群の早期整備に向けどのように取り組んでいくのか。

土木部長

阿武隈川上流遊水地群の整備については、現在、国において橋梁工事や用地取得、さらには家屋移転に必要となる集団移転先の整備に向けた準備が進められている。

県としては、集団移転等に伴う関係法令上の手続について町村と協力し速やかに審査するとともに、関連支川である阿由里川の改修を国と一体となり計画的に進めるなど、国や関係町村と連携し遊水地群の早期整備に向け取り組んでいく。

山口信雄委員

線状降水帯の発生は待ったなしの状況である。全国的な流水治水のモデルとなるよう、県としても総力を結集した取組を願う。

次は、林野火災対策についてである。

林野火災は一たび対応が遅れると、貴重な森林資源を大量に消失するばかりでなく、人命や家屋等にまで被害が及ぶおそれがある。

今年2～3月にかけて岩手県大船渡市をはじめ、愛知県今治市、岡山県岡山市など全国で相次いで林野火災が発生した。これらをもたらした極端な高温や乾燥の多くは、地球温暖化が大きな要因と言われている。本県も広大な森林を有し、森林火災への懸念は常にあると言わざるを得ない。

消防庁によると、林野火災の出火原因は、たき火の火入れなど人的要因が圧倒的に多く、火災防止の注意喚起などの取組が重要である。

そこで県は、林野火災の防止にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

林野火災の防止については、ポスターコンクールの開催等を通じて火災予防の啓発に努めるとともに、各消防本部が実施する林野火災への対応訓練に県も参加し、連携強化を図っている。

また、大船渡市での林野火災を踏まえ、国が林野火災注意報の制度を創設したことから、市町村での円滑な運用を支援するなど、引き続き関係機関と連携し林野火災の防止に努めていく。

山口信雄委員

林野火災は防止対策と早期発見が極めて重要である。県民の命と財産を守ることができるよう、しっかりと取り組んでほしい。

次は、地域医療の中でも救急医療機関の支援について聞く。

近年、地域医療の要である病院の経営が窮地に立たされており、県内の医療機関の8割が赤字との報道もあった。また、高齢化の進行や熱中症の増加等に伴い

県内の救急搬送人員数が増えており、令和4年は8万1,512人であったが、5年には8万4,862人と前年比4%増、6年には8万6,188人で前年比2%増と毎年増加している。加えて、人件費の上昇や燃料費等の物価高騰などの影響を受け、医療機関の負担がかなり増大しており、県民が健康で安心して地域で暮らすための基盤となる救急医療体制を守ることが重要である。

そこで県は、救急医療機関をどのように支援していくのか。

保健福祉部長

これまで、救命救急センターの運営費や二次救急医療機関の設備整備等の支援に取り組んできた。加えて、高齢化の進展等により医療機関側の負担が増大している状況を踏まえ、今年度から二次、三次救急医療機関に対し、傷病者の受入れ実績に応じた支援金を県独自に支給することとした。

引き続き、持続可能な救急医療体制の確保に向け、必要な支援を実施していく。

山口信雄委員

突然に医療機関が閉鎖する事態が全国で発生している。地域医療を守るために効果的な支援を願う。

次は子ども食堂について聞く。

子ども食堂は、近年全国的に設置が増えている。認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえによると、2024年では約1万か所に上っており、全国の中学校数を上回る。

当初の役割は、困窮家庭の支援を目的とした温かい食事の提供にとどまっていたが、今では同世代の子供が交流できる貴重な居場所となっている。また、核家族化の進行や地域コミュニティの衰退により子供が高齢者等と接する機会が減少する中、子ども食堂は世代間交流の場でもあり、その存在意義が高まりつつある。

私は、地域住民の誰もが気軽に参加できる子ども食堂の設置が進むことで、地域につながりが生まれ、安心して暮らしやすい地域づくりにつながると考えている。

そこで、地域交流の場でもある子ども食堂の設置を促進すべきと思うが、県の考えを聞く。

こども未来局長

子ども食堂については、世代間交流や見守り等の役割を有し、子供たちが安心して過ごせる居場所として重要である。このため、開設費用の助成や運営方法に関する研修等を継続的に実施しており、本年7月現在、県内における設置数は190か所を超え広く定着してきている。今後ともこれらの取組を通じ、子ども食堂の設置を促進していく。

山口信雄委員

次は、子ども食堂の活動の多様化についてである。

近年は、地域コミュニティの希薄化や共働き世帯の増加による親の負担感等から、地域の子供会や育成会の数は減少傾向にあると聞く。このような中、様々な年齢の子供たちが集まり、学校以外でも地域の大人と交流し共に時間を過ごす子ども食堂は、子供たちが人間性豊かに成長していくためにも大変重要である。県内で普及してきた子ども食堂を活用し、食事の提供以外にも地域の実情に応じた多様な取組を支援し、生きる力を育むことが今の社会に求められている。

そこで県は、子ども食堂の活動の多様化に向け、どのように支援していくのか。

こども未来局長

子ども食堂の活動の多様化については、様々な経験が子供の生きる力を育むとともに、地域への愛着形成にもつながることから、大変有意義である。

このため、自然体験や農業体験など本県の地域資源を生かした活動への補助を今年度新たに開始したところであり、引き続き企業や団体など様々な主体と連携し、子ども食堂の活動の多様化を支援していく。

山口信雄委員

社会における子ども食堂の役割がとて重要になっている。子ども食堂の持続可能な運営のために、県としての後押しを願う。

最後に、水道管の更新について聞く。

本年4月30日に、老朽化した水道管の破損による漏水事故が京都市で発生し、自動車が浸水したほか、約6,500の建物に濁った水が交じる大規模な被害が発生した。これを受け、国土交通省では、特に破損のリスクの高い铸铁製の水道管について、計画的に撤去、交換するよう全国の市町村等に更新計画の策定を求めている。

市町村等では昨年度、上下水道耐震化計画を策定し、避難所などの事業施設につながる水道管の更新や耐震化に取り組んでいるが、法定耐用年数が40年を超えた水道管の割合が増加する中、計画に沿って水道管を着実に更新することは極めて重要である。

そこで県は、水道管の計画的な更新について、どのように市町村等を支援していくのか。

保健福祉部長

これまで、破損リスクが高い鋳鉄製水道管の更新等に対し、技術的な助言を行うとともに、必要な財源の確保を国に要望してきた。さらに今月には、市町村等が行うA I等を活用した劣化診断を円滑に進めるための検討会を開催するなど、水道管の計画的な更新に向け、引き続き市町村等を支援していく。

山口信雄委員

県民の生活において、水道の供給はなくてはならないものである。更新計画の策定と計画に沿った着実な実施に向け、市町村への支援を願う。

以上で私の質問を終わる。

高宮光敏委員長

これをもって山口信雄委員の質問を終わる。

(午前 11時)

(午前 11時 2分)

高宮光敏委員長

通告により発言を許す。

橋本徹委員。

橋本徹委員

橋本徹である。総括審査を行う。よろしく願う。

初めに、避難地域の復興対策についてである。

現在、6つの市町村が特定帰還居住区域に設定され、2020年代のうちに帰還意向

のある住民は帰還できるよう、除染やインフラ整備など避難指示解除に向けた取組が進められている。

一方、帰還意向のない住民の土地家屋等の扱いについては、その方針がいまだに示されておらず、年月の経過に伴い土地家屋等の荒廃が進み、危険性があるため放置できない状況であり、国に早期に方針を示してもらう必要がある。

そこで、帰還意向のない住民の土地家屋等の扱いについて具体的方針を示すよう国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

避難地域復興局長

帰還意向のない住民の土地家屋等の扱いについては、家屋等の荒廃が進むなど、帰還や移住を促進する上で妨げとなり、その方針を示すことが極めて重要である。今後とも、1人でも多く安心して帰還移住を進めるため、地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、国に対し方針を示すよう働きかける。

橋本徹委員

故郷での生活を望む住民がいる限り、その思いを実現させなければならない。少しでも明るい兆しが見えるよう、よろしく願う。

次に、休校中の学校施設の管理についてである。

原子力災害によって休校措置が取られている高校のうち、7月12日に県立双葉高校の校庭や敷地内の草刈りに参加した。再開が見通せず荒れ果てる母校を案じた卒業生有志が企画したものである。これまで2回実施しており、10月12日にも3回目が予定されている。周辺地域の避難指示が解除され、住民の帰還が進む中で、休校中の高校の敷地は夏場になると雑草が生い茂り、孤立感がある。

そこで県教育委員会は、休校となっている県立高等学校の敷地や建物の管理にどのように取り組んでいくのか。

教育長

休校となっている県立高等学校の管理については、職員による定期的な巡回や除草に加え、樹木の剪定、伐採を随時行っているほか、機械警備や防犯カメラの設置等により不法侵入対策を講じている。

今後は、同窓会をはじめとした地元関係者の活動とも連携を強化しながら、地域住民が安心できるよう、適切な管理に取り組む。

橋本徹委員

東日本大震災と原子力災害から14年6か月が経過し、建物の損傷が進行する中で、施設の一部を貸してほしいとの要望を受けているが、どのように対応していくのか。

教育長

休校となっている高校の施設については、地元自治体等の利活用意向を踏まえ、物品の一時保管場所やドクターヘリの離着場として、既に一部の校舎やグラウンドを貸し出している。今後も利活用希望者に対し、施設の現況を丁寧に説明するとともに、利用目的や個別の事情等を総合的に勘案しながら対応していく。

橋本徹委員

今回の作業を通じて、校舎管理に関する多くの指摘と心配の言葉を受けた。思い出の場所の適切な管理をよろしく願う。

次に、帰還促進の取組についてである。

避難地域の復興再生に向けては、避難者の帰還促進が最優先の課題であるが、帰還困難区域を抱える自治体では、歳月の経過により避難者の帰還が進んでいないのが現状である。高齢者を中心に望郷の念は強いものがあり、それをかなえるのは住居の確保である。長期にわたる避難指示による住宅損傷により解体したほか、再建を望んでも、建築費高騰が住宅再建を阻害している。

これらを踏まえ、昨年12月の県議会で避難前の居住地域に帰還する際の住宅取得費用を補助する補正予算2億2,650万円を計上した。物価高騰が要因となり帰還をためらう避難者にとって、後押しとなることが期待される。

そこで県は、避難者の住宅再建をどのように支援していくのか。

避難地域復興局長

避難者の住宅再建については、帰還困難区域を抱える自治体が行う帰還促進に向けた住宅再建への補助事業に対する支援を、昨年12月から県独自に実施しており、昨年度は3町に対し計47件分の支援を行い、今年度は6町村に対して支援する予定である。

今後とも、帰還希望者が早期に帰還できるよう、各自治体と緊密に連携し支援制度の周知を図りながら、避難者への支援に取り組んでいく。

橋本徹委員

帰還を望む約900世帯の後押しをよろしく願う。

次に、若年層を中心とした生産年齢人口を呼び込むための取組についてである。

双葉郡をはじめとした浜通り地方南部は、近代に入り常磐炭鉱によって活況を呈した。その後の石油エネルギーへの転換により経済的な打撃を受け、出稼ぎが主流となったが、東京電力が原子力発電所を立地させたことで、住民の暮らしは再び豊かになり、当地域に移住した住民も多い。基幹産業の盛衰を何度も経験した地である。

原子力災害の影響を受けた今回も、一時は住むことができない地域となったが、双葉郡を中心とした浜通り地域等は、国策である福島イノベーション・コースト構想実現のための取組が進められ、また世界に冠たる創造的復興の中核拠点である福島国際研究教育機構（F-R E I）が設立され、当地域が再び盛り上がる機会と捉えている。

そこで、若年層を中心とした生産年齢人口を浜通り地域等へ呼び込むために、福島イノベーション・コースト構想の下、産業集積や振興にどのように取り組んでいくのか。

知事

浜通り地域等の復興を進めるためには、福島イノベーション・コースト構想の取組等を通じて地域に魅力的な産業を創出し、持続的に人や企業が集う環境整備が重要である。そのため新たな青写真の下、この地をあらゆるチャレンジを可能とする実証の聖地と位置づけ、スタートアップを含む企業等の呼び込みや強固なサプライチェーンの構築に向けた施策を展開していく。これまでの取組により、若手の起業家や就農者等による新たな産業の芽も生まれているため、こうした成果を広く発信しながら、企業や担い手が集う好循環をつくり出し、関係者との連携の下、構想の実現に向けた取組を一層推進していく。

橋本徹委員

知事が述べた魅力ある仕事や子育て環境の充実など、若年層が戻りたい、ここで働きたいとの機運を盛り上げるよう願う。

次に、F-R E Iでは今年4月、施設の起工式が執り行われた。7月には復興庁から施設の具体的なイメージが提示され、今後の推移に期待が持たれる。

先日、沖縄科学技術大学院大学（O I S T）を視察した。今後、国内外から多くの優秀な研究者等を浜通り地域等に呼び込むことが重要であるため、大いに参考となった。O I S Tには研究施設だけでなく、家族と共に住める住宅なども整備されており、商業施設等も計画中的とのことであった。研究者を呼び込むためには、最先

端の研究施設だけでなく、安心して研究等の業務に打ち込める周辺環境も必要である。

そこで県は、F-R-E-Iの研究者の家族等の生活環境を充実させるため、どのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

F-R-E-Iの研究者等の生活環境の充実に向けては、市町村や地域との連携が重要である。今後、F-R-E-Iの研究開発活動が本格化する中で、広域連携ワーキンググループの活用のほか、地域の多様な主体とF-R-E-Iとの結びつきを創出する取組を通じて、F-R-E-Iと市町村等との連携がより深まるよう取り組んでいく。

橋本徹委員

次に、東日本大震災と原子力災害の被害を受けた観光についてである。

東日本大震災と原子力災害の被害を受けた本県は今、複合災害の記憶と教訓を未来につなぐため、ホープツーリズムに取り組んでおり、国内外からの誘客が期待されている。国土交通省によると、東北地方における海外からの宿泊者数は国全体の2%前後、そのうち本県は0.3%である。浜通りには温暖な気候に加え、様々な体験型の観光資源があり、そのポテンシャルを引き出すには、若者を中心としたSNS等による情報発信が効果的であると考えます。

そこで、浜通りへのさらなる観光誘客について聞く。

観光交流局長

浜通りにはキャンプやサイクリングなどのアクティビティーや常磐ものをはじめとする食など、魅力的な観光資源が数多くある。今年度、浜通りへのファンを増やす取組として、天神岬スポーツ公園でのキャンプやJR富岡駅発のサイクリングを実施した。今後とも浜通りの課題や現状に触れてもらうため、ホープツーリズムの要素を加えたイベント開催やSNSの発信により、浜通りへのさらなる観光誘客に取り組んでいく。

橋本徹委員

次に、防災・減災対策についてである。

カムチャツカ半島の地震による津波警報発令を受け、課題について考えた。質問にすぐわなかったため、提言という形で示したい。

県の地域防災計画では、原則徒歩で高台や最寄りの避難所へ避難するよう呼びか

けているが、県民は車に頼ると思う。車は財産であり、避難中のプライベート空間にもなり得る。本県の地形を考慮すると、警報発令の際などは阿武隈高地に向かう東西の道路を一時的に西方向への一方通行措置とするのはどうか。災害に関する情報についても、より工夫が必要だと考える。国道6号については、一部区間が通行止めとなった。後に知ったが、津波警報が発令されると自動的に通行止めとなる区間があり、渋滞などの混乱により最寄りの警察署には苦情や問合せが寄せられた。即応性の高いテレビやラジオ、近年はSNSなどで情報を得ることが多い。有事の際は、身近な情報をより正確に早く知ることが県民の願いである。

そこで県は、県民への災害情報の発信にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

災害情報の発信については、必要な情報を分かりやすく、かつ迅速に届けることが命を守る上で大切である。このため、県の防災アプリにおいて、市町村からの避難指示や避難所開設の情報等に加え、河川の水位や道路等のライブカメラの映像などを地図上で視覚的に分かりやすく発信している。今後は、避難の際に支障となる通行止めなどの道路規制に関する情報の発信について、検討を進めていく。

橋本徹委員

言葉の壁により、災害発生時は外国人がどう行動すればよいか分からない事態も想定される。災害の発生を想定し、外国人住民が防災の意識を高めることが重要であると思う。

そこで県は、外国人住民の防災意識の向上にどのように取り組むのか。

生活環境部長

外国人住民の防災意識の向上について、外国人に分かりやすく、やさしい日本語により、災害時の備えや避難行動に関する情報を平時から随時発信するとともに、緊急時の対応を理解し災害時に共に協力できるよう、地域住民と外国人住民が参加する実践的な防災講座を開催している。引き続きこうした取組を進めながら、外国人住民の防災意識の向上に取り組んでいく。

橋本徹委員

やさしい日本語とはどのようなものか。

生活環境部長

やさしい日本語については、1995年の阪神・淡路大震災時に多くの外国人が被災

したことを背景に生まれたものである。日常生活においても、誰もが情報を受け取りやすくするためのコミュニケーション手段として普及が進められており、難しい言葉や漢字を簡単なものに言い換え、文章を短くするなど、相手に配慮し分かりやすくした日本語のことである。例えば災害時に、「高台に避難してください」よりも、「高い所に逃げてください」と伝えたほうが理解されやすいことから、やさしい日本語で伝えることは非常に重要だと考えている。

橋本徹委員

次に、河川環境の確保に向けた取組についてである。

以前は、地域住民が草刈りを行っていたが、東日本大震災以降、少子高齢化により担い手が不足し、河川内の雑草や雑木の繁茂により、河川景観への影響や河川を利用しにくい状況が見られる。地域住民からも、良好な河川環境を要望する声が多く寄せられている。

そこで県は、良好な河川環境の確保に向け、河川の除草にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

河川の除草については、河川敷や堤防など作業範囲が広大であることから、地域住民や河川愛護団体等の協力を得ながら実施している。引き続き、団体等の協力が得られるよう、作業の省力化が可能となる自走式の除草機械の導入拡大や、除草範囲の見直しを進めるなど、地域住民や団体等の負担軽減を図りながら、良好な河川環境の確保に向けた河川の除草に取り組んでいく。

橋本徹委員

河川愛護団体等の地域団体と行政が一体となり取り組むことが理想であるが、河川愛護団体等への支援の現況はどうか。

土木部長

河川愛護団体等への支援については、団体等が持続的に活動できるよう、貸し出す自走式の除草機械の操作方法等を説明し体験する講習会を開催するほか、燃料の提供や保険の加入等を行っている。引き続き、団体等の意見を丁寧に聞きながら支援していく。

橋本徹委員

次に、少子化対策についてである。

今年度の当初予算では過去最高となる639億円を計上しており、前年度から36億円の増加である。世界各国では、国内総生産に占める少子化対策費の割合で比較しており、本県の場合は直近のデータとなる2022年の実質県内総生産7兆9,035億円で割ると約0.8%となった。岸田前首相はフランスやスウェーデンを参考に4%に引き上げると述べていたが、最新のデータでは約1.8%である。私は福祉公安委員会所属のため、福祉公安委員会以外が所掌する取組について聞く。

まずは、当初予算に計上された教育の充実による人口減少対策である。教育の充実が、人口減少対策に結びつくのかというのが率直な感想であった。本県は、福島ならではの教育や個別最適化させた学び、共同的な学び、探究的な学びなど、学びの変革を掲げている。学力向上や魅力ある教育を展開し教育の充実を図ることは、人口減少対策の視点からも重要と感じた。

そこで、公立学校における教育の充実は人口減少対策において重要であると思うが、どうか。

教育長

公立学校における教育の充実については、学力向上に加え地域と連携した魅力ある教育の推進により、福島に誇りを持ち未来を創造する児童生徒の育成が人口減少対策につながると考えている。このため、学力向上や、復興・創生に取り組む地域を学びの場とする探究学習を小中高を通して進めながら、福島ならではの教育の充実に取り組んでいく。

橋本徹委員

魅力ある教育を展開し、人口減少対策に寄与願う。

ハンガリーは、大胆でユニークな少子化対策に挑戦している。2人以上の子供を持つ母親の所得税生涯免除など、驚くレベルの給付や税控除を通じて少子化対策を講じている。コロナ禍や物価高騰による鈍化はあるが、出生率をV字回復させ、婚姻数は10年間で約2倍となった。少子化対策が国内総生産に占める割合は5%前後と、日本の3倍弱である。主な取組は、子育て世代への無利子貸付け、住宅購入補助、子供がいる母親の所得税優遇等である。日本は低所得者層や子育て層への支援に偏っているが、ハンガリーは働く中間層の若者に投資する政策である。

女性が活躍できる環境づくりが一つの視点であり、ハンガリーでは、大卒の女性が結婚した際に学生ローンを減免する制度がある。育児休暇も3年取得でき、給与

の7割が支給される。

男性は仕事、女性は家庭といった固定的性別役割分担意識は依然として残っており、若い女性が県外に流出する要因の一つであると言われている。選ばれる福島になるためには、固定的性別役割分担意識を変えていき、女性が活躍できる環境づくりをこれまで以上に進めていかなければならない。

そこで県は、女性活躍社会の実現に向けどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

女性活躍社会の実現については、女性が持てる力を十分に発揮し、自分らしく活躍できる環境づくりが重要である。このため、働き方や価値観に関する若者、女性の声を紹介する動画の発信のほか、共に協力し家事を行う「とも家事」の推進など、経営者の意識改革や性別役割分担意識の解消等に取り組んでいる。今後とも企業等と連携しながら、誰もが活躍できる環境づくりを進めていく。

橋本徹委員

私は料理が好きであり、地元にいるときは長男と妻の弁当を作ることが多く、SNSに掲載すると、いいねの数が飛躍的に跳ね上がる。見方を変えれば、男性が作ることがすごいという固定的意識ではないかと思うが、これからも載せ続けたいと思う。

次に、魅力ある職場環境づくりについてである。

社会減対策として、若者や女性の県内就職を促進することが重要と考える。新規大学等の卒業者の県内就職率は48.1%、県内の企業に就職した高卒者の3年以内離職率は36.8%である。県内の男性の育児休業取得率は43.6%、女性管理職比率は20.3%であり伸びているが、改善の余地がある。そのためには、誰もが働きたいと思える職場環境づくりが必要である。

そこで県は、若者や女性の県内就職促進へ向け、企業の魅力ある職場づくりにどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

若者や女性の県内就職促進については、働く女性応援、仕事と生活の調和に積極的に取り組む企業を次世代育成支援企業として認証するなど、取組を後押ししてきた。また、今年度から初の男性育児休業取得者や女性初の管理職が誕生した企業を新たに奨励金の支給対象としている。引き続き、企業や関係団体と一丸となって若

者や女性に選ばれる魅力ある職場環境づくりに取り組んでいく。

橋本徹委員

次に、女性の働く場の創出についてである。今年度より、女性の就職希望が多いとされる業種の企業が事務所等を新設し、県内在住女性を雇用した場合、人件費や賃貸費用の一部を支援していると聞いている。

本県では2018年から2023年までに1万8,666人の女性が県外に転出し、都道府県別に見ると、全国で2番目の多さであった。特に20～24歳の就職期の転出超過が顕著で、2023年の女性の転出超過は1,860人となり、男性の1.4倍となった。女性の就職希望をかなえる受皿が乏しく、女性が就職を希望する業種の立地を促す必要があると考える。

そこで県は、女性の働く場の創出にどのように取り組んでいるのか。

商工労働部長

女性の働く場の創出については、今年度から若年女性の就職希望が多い情報通信業等の企業が県内にオフィスを新設し、女性を新規雇用する際の補助を実施しており、企業や関係団体等を訪問し活用に向けた案内を行ったところ、複数の企業からオフィス設置の意向が寄せられている。引き続き、企業を対象としたセミナー等の機会を捉えて事業の周知を行い、多くの企業が活用することで、女性の働く場の創出と県内定着に取り組んでいく。

橋本徹委員

以上で質問を終わるが、日本には、子供がいても新たな経済的負担が生じないようにする施策がさらに必要ではないかと感じた。また、少子化対策の司令塔責任者を10年ほど務め、政策の連続性と検証しやすい体制を取ることも、一つの視点ではないかと感じた。少子化を自分事として、真剣に向き合っていきたいと思う。清聴に感謝述べる。

高宮光敏委員長

これをもって橋本徹委員の質問を終わる。

(午前 11時33分)

(午前 11時35分)

高宮光敏委員長

通告により発言を許す。

鈴木優樹委員。

鈴木優樹委員

自由民主党議員会の鈴木である。初めて総括審査会において質問する。

初めに、福島イノベーション・コースト構想についてである。

東日本大震災、原子力災害からの復興を実現する上で、福島イノベーション・コースト構想は本県の産業構造を根本から変革し、未来をつくる極めて重要な施策である。先日、ある団体の青年部発足イベントにおいて、県民約100名に対しイノベ構想に係る講演を行った際、参加者から「県内でこれほど先進的な取組が行われているとは知らなかった」との感想が多く聞かれ、成果が県民に伝わっていない現状を非常にもったいないと感じた。震災の風化が進む中で復興を完遂するためには、県民全体の理解とイノベ構想がもたらす本県の未来へのさらなる意欲の喚起が不可欠であることから、県はイノベ構想の役割の大きさを再認識し、県民が成果を肌で実感できる取組を推進すべきである。

そこで、福島イノベーション・コースト構想のこれまでの成果を踏まえ、今後どのように取り組むのか、知事の考えを聞く。

知事

福島イノベーション・コースト構想については、これまで産業集積や人材育成等に取り組み、400件を超える企業誘致や約5,000人の雇用創出が見込まれるほか、全国から大学生が集い地域と連携した活動を進めるなど、着実に成果が現れている。

一方、「生活者にとっては構想が難しい」との声もあり、今後、県民の共感を得ながら構想をさらに発展させていくためには、理解醸成をより一層進めていくことが重要である。こうした点を踏まえ、新たな青写真では、日々の暮らしの中でイノベーションを実感できる取組や分かりやすい情報発信など、構想をより身近に感じてもらい視点を大切にしながら取組を加速していくこととしており、引き続き関係者と連携しながら、構想の実現に向け積極的に取り組んでいく。

鈴木優樹委員

実は、講演前に100名に対しイノベ構想を知っているか聞いたが、誰一人手を挙

げなかった。先ほども述べたが、県民に理解してもらえるようよろしく願う。

次に、スポーツ施設の修繕についてである。

スポーツ施設は世代や背景を超えて人々の交流を促す、地域コミュニティー再構築の重要な拠点であるほか、多くが災害時の避難場所や防災拠点としての機能を担っている。しかし、市町村が所有する施設の多くで老朽化が深刻化し、人口減少や財政難を背景に必要な修繕や防災機能の強化が進んでいないのが現状である。県はこれらの重要性と課題を認識し、市町村が施設の適切な維持管理と機能強化に取り組めるよう支援すべきである。

そこで県は、スポーツ施設の修繕に取り組む市町村をどのように支援していくのか。

文化スポーツ局長

スポーツ施設の修繕に取り組む市町村への支援については、市町村からの相談を踏まえ、個々の実情に応じて修繕内容や施設の状況に合った国の助成制度等について助言を行うほか、今年度から（公財）福島県スポーツ振興基金が開始した、公共スポーツ施設への修繕費用の一部補助制度を活用するよう促している。今後も市町村との連携を密にし、安全で快適なスポーツ環境の維持に努めていく。

鈴木優樹委員

一般質問においても基金の話が出ていたが、基金の残額はどの程度か。

文化スポーツ局長

申し訳ないが、現在手元に詳細な数字を持ち合わせていない。

鈴木優樹委員

ふくしま国体の際に整備した施設が大分老朽化している。郡山市熱海町の磐梯熱海アイスアリーナなど、県で整備し移管した施設も整備が必要になってきているため、協力をよろしく願う。

次に、地域の民俗芸能の継承についてである。

県内各地域に伝わる神楽や歌舞伎などの民俗芸能は、文化的価値に加え地域住民の心のよりどころとなるほか、披露活動を通じて世代間の交流を促進し地域コミュニティーの維持再生にも貢献するなど、地域にとって非常に重要な役割を担っている。しかし、少子高齢化などの影響により大切な芸能の存続が困難な団体が増えており、今後の地域発展を目指す上でこれらの伝統を次の世代へ確実に継承すること

が必要である。

そこで県は、地域に残る民俗芸能の継承にどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

民俗芸能は地域の絆を深める重要な役割を担っていることから、芸能団体に対する担い手育成のための研修会の開催や専門家の個別訪問による助言指導など、個々の実情に応じて支援するとともに、「ふるさとの祭り」をはじめとした発表の機会を設け、継承意欲の向上に努めている。また、子供たちの民俗芸能体験活動の支援など地域の関心を高める取組も進めており、今後も市町村や関係機関と連携しながら、民俗芸能の継承に取り組んでいく。

鈴木優樹委員

次に、保育士・保育所支援センターについてである。

保育人材の確保は、本県の保育所運営にとって恒常的な最重要課題であり続けている。これに対応するため、県が設置、運営委託する保育士・保育所支援センターは潜在保育士の再就職支援などの重要な役割を担っており、本日からその設置運営が法定化される。しかし、現場の声に耳を傾けると、センターは現状十分な機能を果たせていない。具体的には、登録している保育士が少なく効果が実感できない、保育所側の利用申込み手続きが煩雑で使いにくい、潜在保育士への情報提供が不足しているなどの実効性に関する厳しい課題が顕在化しており、改善が必要である。

そこで、保育士・保育所支援センターの取組を充実させるべきと思うが、どうか。

こども未来局長

保育士・保育所支援センターについては、求職者の相談支援をはじめ保育施設とのマッチングや合同就職説明会の開催など、保育士と施設をつなぐ重要な役割を担っている。今後、センターの一層の認知度向上や求人情報の充実、SNSを活用した情報発信の強化など、求職者と保育施設の双方からセンターをより多く利用してもらえるよう、取組の充実に努めていく。

鈴木優樹委員

次に、猫の譲渡事業の推進についてである。

本県は犬、猫の殺処分数が全国でも高い水準にあり、特に猫については令和に入り全国ワースト1、2の状態が続いていたが、動物愛護センターでの取組強化により譲渡数が年々向上するとともに、殺処分が大幅に減少したことが先月22日の新聞

報道で大きく取り上げられ、大変喜ばしいことである。猫の殺処分数削減のためには譲渡事業が重要となるが、引き取った猫の中には離乳前の子猫だけでなく、病気やけが、人慣れしていない、老齢などの理由により県民への譲渡が難しい猫も含まれていると聞く。また、譲渡を進めるに当たり県民への情報発信も重要であると考ええる。

そこで県は、猫の譲渡事業の推進にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

譲渡が難しい離乳前や人慣れしていない猫の一時預かりに加え、年老いた猫のみとりなど対応困難なケースが生じていることから、本年5月に動物愛護ボランティア登録制度を創設し、動物愛護に関心のある者に支援してもらうこととした。また、動物愛護センターの見学ツアーや動物愛護週間に合わせた譲渡猫の写真展を開催するなど周知広報にも努めており、引き続き、殺処分数のさらなる削減に向け譲渡事業の推進に取り組んでいく。

鈴木優樹委員

譲渡は出口であり、入り口である引取り数を減らさなければ殺処分数の削減にはならない。

引取り数の減少に向け、県はどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

引取り数の減少も入り口対策として非常に重要である。飼い主のいない猫を地域で管理する地域猫活動を推進するほか、今年度からは適正飼養の普及や地域猫活動を支援するボランティアの募集などボランティアとの連携強化を図るとともに、多頭飼育への早期対応を図るため福祉関係機関に対する出前講座を実施するなど、関係機関との連携を図っている。

鈴木優樹委員

先般の動物愛護週間には県庁舎内に猫の写真が掲示されていたが、愛護週間だけでなく常に掲示してはどうか。

保健福祉部長

写真の掲示については、動物愛護週間に合わせた啓発活動の一環として実施し、来庁者から好評だった。可能な限り、展示に努めていきたい。

鈴木優樹委員

ぜひよろしく願う。

次に、地域農業の維持についてである。

本県においても基幹的農業従事者の減少、高齢化が進み、地域の農地が維持されず耕作放棄地になってしまうことが懸念されている。そのため国では、農地をしっかりと次世代に引き継ぐために人・農地プランを法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用を明確化する地域計画を定めることとした。しかし、地域計画を策定しただけでは問題を解決できないため、計画の原動力である担い手への、実効性を伴う強力な支援が必要であると考えている。

そこで、地域農業を支える担い手への支援を強化すべきと思うが、どうか。

農林水産部長

担い手への支援については、農地の集積・集約化や共同利用施設の整備等を行うとともに、農業経営・就農支援センターにおいて、就農から経営発展までの相談等にきめ細かく対応している。また、昨年度、新たに担い手となる中小規模の農業者に対する機械等の導入補助制度を新設し、さらに今年度からは、第三者から継承した機械の修繕費用も補助対象に加えた。今後も地域農業を支える担い手を積極的に支援していく。

鈴木優樹委員

常々言っているが、この5年間でしっかりと投資しなければ本当に農業が守れないと思う。一人前に米を作れるようになるまで5年程度かかり、その間、第一線で米を作っている75歳の農業者は80歳になる。部長から説明のあった補助もありがたいが、補助率や限度額が低いため、この5年間でしっかりと対策を打つようよろしく願う。

次に、循環型農業についてである。

循環型農業とは、化学肥料や農薬を適切に使用しながら廃棄物などを有機資源として活用し、環境への負荷軽減を目指す農業体系である。国のみどりの食料システム戦略や食料・農業・農村基本法の改正に加え、SDGsへの関心の高まりや地域資源の有効活用の面からも取組の拡大が求められており、県は積極的に取り組もうとしている農業者を支援すべきである。

そこで県は、循環型農業に取り組む農業者をどのように支援していくのか。

農林水産部長

循環型農業については、有機性資源の活用により化学肥料の使用量や生産コストが削減できるほか環境負荷が低減されるなど、持続的な農業経営の実現につながることから、取組の拡大に向け優良な活用事例や生産技術を周知する研修会等を開催している。さらに、有機性資源の運搬及び散布に必要な機械の導入や、良質な堆肥を生産するための成分分析に係る経費を補助するなど、今後も循環型農業に取り組む農業者を支援していく。

鈴木優樹委員

実際に取り組む農家から廃棄物の問題について相談を受けることもあるため、様々な相談に応えられる体制を構築して欲しい。

次に、農業総合センターの研究成果の周知についてである。

農業総合センターでは、これまで品種開発をはじめ放射性物質対策や省力安定生産の栽培技術及び温暖化対策等の研究開発に取り組んでおり、生産現場に役立つ多くの研究成果が生み出されている。しかし、生産者からは「成果が十分に伝わっていない」との声があることから、研究成果の情報発信等を強化していく必要があると考える。

そこで県は、農業総合センターの研究成果の周知にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

研究成果については、ホームページや各地域での成果発表会、技術移転セミナー等により生産者へ情報提供している。今年度からはセミナーの開催回数を増やすとともに、新たに専用サイトを開設し、必要な情報が簡単に入手できるよう研究成果の検索システムを導入するほか、生産者と研究機関等が情報交換できる特設ページを設けるなど、研究成果のさらなる周知を図っていく。

鈴木優樹委員

次に、農機具等の盗難被害についてである。

最近、県外において農機具等を多数盗んだ犯人が検挙されたとの報道があった。農機具等の盗難事件は本県でも発生している。私の母も農業用倉庫に保管していた愛用の耕運機が盗まれる被害に遭っており、今後も盗難被害の増加が懸念される。

農機具等は生産者にとって生活の基盤を支える大切な道具であり、盗難被害は農作業の停滞だけでなく、経済的な損失を招く。盗難発生は、収穫や田植などの繁忙

期に農機具の管理が手薄になることが一因だと思われるため、農機具などのエンジンキーを抜く、鍵のかかる倉庫や納屋に保管するなどの対策が重要だが、農家の努力だけで農機具を守るには限界があり、県警察においても対策を講じる必要があると考える。

そこで、県警察における農機具等の盗難防止に向けた取組を聞く。

生活安全部長

農機具等の盗難が懸念される地域のパトロールや職務質問を強化しているほか、盗難を認知した際は続発を防止するため、ポリスアプリやメール等を活用し広く県民に対する注意喚起を図っている。また、盗難被害の防止に有効とされる防犯カメラやセンサーライト等の設置をはじめ、巡回連絡などの際に保管場所の確実な施錠などの防犯指導を実施している。今後も犯人の検挙に向けた活動はもとより、盗難防止に向けた諸対策を推進していく。

鈴木優樹委員

私も時間があるときに地元をパトロールし、外国人、日本人にかかわらず物色している人に、「何をしているんだ」と声をかけている。それが抑止になるため、ぜひ県警察もパトロールを強化するよう願う。

次に、県営住宅の管理の在り方についてである。

現在、県営住宅の老朽化が進行し、特に立地のよくない団地では入居率の低下、入居者の高齢化とそれに伴う自治機能・コミュニティー活力の低下という複合的な課題に直面している。かつては若いファミリー層の住居であったが、現在は単身高齢者の入居が増加し、居住ニーズは大きく変化している。今後、人口や世帯数の減少、老朽化する住宅の維持・更新費用の増加が見込まれる中、住宅セーフティネットである県営住宅の重要な役割を踏まえつつ、社会情勢の変化と多様なニーズに対応した管理が不可欠である。また、老朽化が進む県営住宅のストックについて、適正な規模の維持と有効活用が必要である。

そこで県は、老朽化が進む県営住宅の管理にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県営住宅の管理については、住まいを長期にわたり提供していくため、福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき外壁の補修や屋上防水改修などの老朽化対策工事を計画的に進めている。引き続きこれらの対策を進めるとともに、住戸内の段差解消、

水回りのリフォーム等の居住ニーズを踏まえ、住宅としての性能や快適性を高める改修工事を行うなど適切な管理に取り組んでいく。

高宮光敏委員長

正午になったが質問を継続するので、精励願う。

鈴木優樹委員

次に、復興公営住宅の入居の在り方についてである。

復興公営住宅は、原子力災害による避難者のために、国の福島再生加速化交付金、長期避難者生活拠点形成基金を活用し、公営住宅法に基づき整備された住宅である。これまで、避難者及び被災者の住宅再建を支援するため段階的に募集対象を拡大してきたが、近年は新規入居者よりも避難元への帰還や新たな住まい確保等による退去者が多いことから、空き住戸が増え自治会活動等に影響が出ている団地もある。このため、一部の団地において募集対象を拡大し、これまでの募集対象者に加え一般の県営住宅と同様の要件で応募できるようになったと承知している。今後、応急仮設住宅の供用終了に伴う入居見込みはあるものの、復興のステージが進むにつれさらに空き住戸が増えることが予想されるため、入居要件を緩和する団地を拡大すべきと考える。

そこで、復興公営住宅において、避難者のほか県営住宅の入居対象者も柔軟に受け入れるべきと思うが、どうか。

避難地域復興局長

復興公営住宅については、令和5年10月から、入居率80%以下の団地において県営住宅の入居対象者も応募できるよう要件を緩和している。今後は令和8年3月の応急仮設住宅供与終了に向け、復興公営住宅への入居希望を確認するとともに、将来の需要等を見極めながら県営住宅の入居対象者の柔軟な受入れについて検討していく。

鈴木優樹委員

最後に、公立小中学校における防災教育についてである。

東日本大震災から時間が経過し、当時の被害を直接知らない児童生徒が増えている。地震、津波に加え、原子力災害という複合的な災害を経験した本県独自の課題に関する学びを、防災・減災教育として児童生徒に学ばせていく必要があると考える。県では、生き抜く力を育む福島県の防災教育として取り組んできたことは承知

しているが、様々な災害が激甚化、頻発化している昨今において、さらなる防災・減災教育に力を入れていく必要がある。

そこで県教育委員会は、公立小中学校における防災教育の強化に向け、どのように取り組んでいくのか。

教育長

公立小中学校の防災教育については、過去の災害を風化させず教訓として学び続けることで、多様な災害から命を守るために行動できる力を育むことが重要である。このため、地域のハザードマップ等を用いてより実践的な学習を進めているほか、新たに作成される動画教材を効果的に活用するなど、引き続き関係部局と連携しながら、防災教育の強化に向け取り組んでいく。

鈴木優樹委員

児童生徒がいつ、どこで、どのような災害に遭っても自分の判断で生き抜く力をつけていくために、強力な防災教育を進めてほしい。

以上で質問を終わるが、1点述べる。我々は様々な場面で中央省庁に行くことがあるが、相手方の言葉や行政事業レビューなどから風化を感じることもある。本県は廃炉の問題を抱えている。常に有事であると考え、特別なことではなく、未来の子供たちにとって当たり前のことを言っているということを、知事を先頭に我々も訴えていかなければいけないと考えているので、これからもよろしく願う。

高宮光敏委員長

これをもって鈴木優樹委員の質問を終わる。

暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 3分 休憩)

(午後 1時 1分 開議)

佐藤義憲副委員長

この際、私が委員長職務を行う。

休憩前に引き続き、総括審査会を開く。

通告により発言を許す。

佐久間俊男委員。

佐久間俊男委員

県民連合議員会の佐久間俊男である。よろしく願う。

初めに、地域防災力の強化について聞く。

全国各地で自然災害が激甚化、頻発化し、本県においても東日本大震災以降ほぼ毎年のように大きな災害が発生している。

防災を考える上で、防災に関する専門知識を有する民間資格である防災士の県内登録者は、8月末現在で5,191人である。これは県内で相次ぐ自然災害を受け、防災に関心を持つ県民が増えたことや、県が地域防災力向上のため防災士の養成に注力していることなどが要因であると思う。

県では、2030年までに8,000人の防災士登録を目指していると聞くが、自助、共助の取組を進めるためには、県民の防災への機運が高まっている中、県としての防災の取組をさらに強化していく必要がある。

加えて、自然災害による被害を最小限に抑えるために県民の防災意識を高め、自らの命は自ら守る自助、地域で助け合う共助の取組をますます進めていく必要がある。

そこで知事は、自然災害から県民の命を守るため、地域防災力のさらなる強化にどのように取り組んでいくのか。

知事

これまでの災害の経験から、地域防災力をさらに高めていくことが今後の災害対応において重要であると考えている。そのためには、行政による公助はもとより、県民が自らの命と家族を守る自助、地域が互いに協力しつつ助け合う共助の取組の連携が必要不可欠である。

自助においては、防災アプリやイベント等を通じて、マイ避難の取組を一層進めるとともに、共助においては地域防災サポーターによる地区防災計画や防災訓練の支援などを行い、発災時に地域防災力を十分発揮できるよう取組を推進していく。

今後とも市町村や関係機関、県民と共に、自助、共助、公助が連携した地域防災力のさらなる強化に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、防災士の養成について聞く。

地域防災力の向上には防災士の活躍が不可欠と考えるが、県は防災士の養成にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

防災士の養成については、養成講座を年2回開催するとともに、地域防災サポーターとして活動することを条件に資格取得費用を全額助成している。さらに、資格取得後は自主防災組織等リーダー研修会や、地区防災計画作成のための実践的な研修会を通じ、共助の中心的な担い手としてのスキルアップを図っている。今後とも地域防災力の強化に向け、防災士の養成に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、防災士の活用について聞く。

防災士を養成するだけでなく活躍できる場を提供すべきと考えるが、県は防災士の活用にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

防災士の活用については、災害時に住民の避難誘導や避難所の運営支援を担うとともに、平時においては地域防災サポーターとしてマイ避難講習会における住民の防災意識の普及啓発、地区防災計画の作成や防災訓練の支援など、地域における共助の担い手として広く活動してもらっている。

今後とも市町村と連携しながら、地域防災における多様なニーズに防災士を活用していく。

佐久間俊男委員

震災から14年が経過し、震災の記憶が薄い、またはない子供たちが今後も増える中、震災の記憶を後世に伝え、教訓を踏まえた防災につなげるため、子供たち自身の防災への知識、関心を高め、防災意識の向上に取り組むことが重要である。

そこで県は、子供たちの防災意識の向上にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

子供たちの防災意識の向上については、学校での出前講座の実施や防災イベントの開催などを通じ、防災の重要性への理解促進に努めてきた。さらに今年度は、教育庁等と連携し、本県が経験した災害からの教訓や被災者の声を交えた本県ならではの新たな動画教材を作成しており、今後、授業での活用を図ることで子供たちが

災害を身近に感じ、自らの防災行動の実践につながるよう取り組んでいく。

佐久間俊男委員

私は、防災士の養成、活躍の場の提供などに対する取組を高く評価する。

これからも防災士登録者数8,000人の達成に向け、財源確保などを含めしっかりと取り組んでほしい。よろしく願う。

次に、県内の専修学校で学んだ生徒の70%が県内で就職し、特に人材不足が問題である医療、介護、福祉、幼児教育、建設、製造、縫製、販売、理美容、官公庁など幅広い分野で活躍し、若い力で本県、市町村、地域を支えてもらっている。

しかし、昨今の私立専修学校の経営環境は、生徒数の減少や物価高騰などで一層厳しくなるなど、これまで以上に県からの支援を強化しなければならない。

そこで県は、私立専修学校の運営をどのように支援していくのか。

総務部長

私立専修学校については、様々な分野における実践的な職業教育を行うなど、本県の人材育成において重要な役割を担っていることから、運営費補助をはじめ専門的な職業教育に対する支援や、授業料減免のための補助などを行っている。

今後とも、私立専修学校の健全な運営と教育環境の充実に向けた支援に努めていきたい。

佐久間俊男委員

次に、本日10月1日を期日として行われる国勢調査は、県民の居住状況や人口動態を明らかにし、今後の政策形成に不可欠な統計基盤を提供するものと認識している。また、国勢調査の結果は国や自治体にとどまらず、大学や研究機関、さらには民間企業にも幅広く活用され、社会の将来像を描く上で重要な役割を果たしていると聞いている。

この重要な調査を高い精度で実施するためには、10月8日の期限までに確実に回答することが県民の果たす役割だと思う。

そこで県は、国勢調査の回答の促進にどのように取り組んでいるのか。

企画調整部長

国勢調査は人口、世帯数などの実態を把握する日本で最も重要な統計調査であり、先日、知事が定例記者会見において期限内の回答を呼びかけたほか、各種媒体を活用して周知、広報活動に努めている。

また、簡単かつ便利なインターネット回答の利用促進に向け、回答体験イベントの実施や県独自に作成した説明動画の配信などを行っており、引き続き市町村と連携し、回答の促進に努めていく。

佐久間俊男委員

次に、インターネットを通じた通信販売において、クーリング・オフ制度が原則として適用されないことが特に問題となっている。これは、訪問販売や電話勧誘販売と異なり、消費者自らが能動的に契約を結ぶという性質から制度の対象外とされている。

しかし実際には、SNS広告で購入した商品が粗悪品だった、定期購入と知らずに契約してしまったなどの事例が多く、このようなトラブルに直面した際、クーリング・オフできると誤解し対応が遅れるケースも少なくないため、県民が安心して通信販売を利用できる環境の整備が重要である。

そこで、通信販売にクーリング・オフ制度が適用されないことを周知すべきと思うが、県の考えを聞く。

生活環境部長

通信販売については、購入前に返品可否や条件を必ず確認するなど、消費者被害に遭わないための正しい知識を身につけることが重要である。このため、クーリング・オフ制度など契約のルールや被害防止策をまとめた冊子の配布をはじめ、県公式SNS等による広報のほか、各世代に応じた出前講座を実施している。今後も、分かりやすい情報発信に努め、消費者被害の防止に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、民生委員は国から委嘱された非常勤の地方公務員で、高齢者や障がい者のいる世帯、最近ではひとり親世帯、生活困窮世帯、ヤングケアラーなど地域住民を行政や福祉サービスにつなぐ重要な役割を担っているが、無報酬のボランティアと聞いている。

昨今の高齢者及び高齢者世帯数の増加により訪問先が増え、さらには民生委員の高齢化など、民生委員を取り巻く環境はますます厳しい状況にある。

そこで県は、民生委員の人材確保にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

民生委員は住民の身近な相談者として地域福祉を担う重要な存在であることから、

12月の一斉改選に向け、県政広報番組の活用や街頭啓発活動等により民生委員の役割や活動内容の理解促進を図り、人材確保に努めてきた。

また、処遇改善については、全国知事会を通し国に対して要望しており、引き続き民生委員が活動しやすい環境整備に努め、担い手の確保に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、日本自動車整備振興会連合会によると、自動車整備士試験の申請者数が2024年度は3万5,504人と過去最低となり、2004年度の7万2,623人から51.1%減と、20年間で半分以下になった。

本県においても同じ状況が発生しており、県立テクノアカデミー会津、浜の自動車整備課において、今年度の入学者はそれぞれ定員の20名を満たしておらず、自動車整備士の確保に向け、まずは来年度の募集で多くの訓練生に入学してもらえるよう取り組まなければならない。

そこで県は、テクノアカデミー自動車整備課の訓練生の確保にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

テクノアカデミー自動車整備課の訓練生確保については、これまで高等学校への戸別訪問や体験講座の開催等によるPRに加え、小中学生を対象とした出前授業やイベントへの出展を通じ、自動車整備に対する関心を高め、職業観を育む取組を実施している。

今年度から、若年層により一層訴求しやすい進学検索サイトに情報を新たに登録し、学科の魅力などを発信することで訓練生のさらなる確保に努めていく。

佐久間俊男委員

訓練生の定員確保に向けて、努力願う。

次に、農業・農村は私たちが生きていくために必要な米、野菜などの生産の場としての役割を果たしている。また、農村で農業が行われることで県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な環境の形成など多面的機能が発揮される。その利益は広く県民が享受しているものであり、維持、発揮されなければならない。

一方で、農業を取り巻く環境は、米政策、農村地域の過疎化、高齢化の進行など大変厳しい状況である。

さらに近年は、豪雨による被害が増加していることから、水田から雨水をゆっく

り排出し、下流への水量を抑制する田んぼダムの果たす役割が重要である。

この田んぼダムの取組は、国、県、市町村、そして関係機関、団体が一体となって進めることが重要である。

そこで県は、田んぼダムの取組をどのように推進していくのか。

農林水産部長

田んぼダムについて、県内では本年3月までに818haの水田で取り組まれているが、治水効果を十分発揮させるためには関係機関等と連携し、より多くの地域で取り組むことが重要である。

このため、各種支援制度を活用するとともに、市町村や農業者を対象とした現地研修会のほか、様々なイベントでの模型を使った実演により、効果を県民へ分かりやすく発信するなど、広く理解促進を図りながら田んぼダムの取組の拡大を推進していく。

佐久間俊男委員

次に、本県の森林は県土の7割を占めているが、土砂災害の防水や水源涵養機能等の森林が有する多面的機能を高度に発揮するためには、森林を適正に経営管理し、保全することが非常に重要である。

そのため国では、森林所有者が自分では手入れや管理ができない森林について市町村が経営管理の委託を受け、さらに林業経営に適した森林を林業事業体に再委託する森林経営管理法を平成31年4月に施行した。

施行から7年が経過しようとする中、全国的に林業事業体への再委託は低位であるため、林業事業体などの地域関係者の連携を強化する新たな仕組みなどを盛り込んだ法の一部改正を決定し、令和8年度から施行される。

本県においても、制度が十分に活用されていない状況である。

そこで県は、森林経営管理制度に取り組む市町村をどのように支援していくのか。

農林水産部長

森林経営管理制度については、これまで市町村等の職員を対象に森林林業の知識、技術を習得するための研修や、森林の管理方針策定等の技術支援を行ってきた。

今後は、法改正により新設される、市町村と林業事業体等が連携して地域の森林の将来像を検討する場に県として積極的に参画し、専門的、広域的な視点に基づき、森林経営や管理に関する助言を行うなど、制度の活用促進に向け支援していく。

佐久間俊男委員

次に、去る5月21日に令和6年酒造年度全国新酒鑑評会の審査結果が発表され、本県は金賞受賞数16点となり、兵庫県と並び全国1位となった。改めて、日本酒造りにおける本県のレベルの高さを実感した。

酒米の県オリジナル品種である夢の香、福乃香を用いた良質な酒造りが進められている一方で、新酒鑑評会に出品している酒米の多くは山田錦であり、今後は本県オリジナルの大吟醸向けの品種開発も必要であると考えます。

また、地球温暖化の影響により猛暑が続き、酒造業者からは高温の影響で米が硬く溶けにくくなり歩留まりが低下し、酒の品質にも影響していると聞く。

そこで県は、酒米の品種開発にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

酒米の品種開発については、大吟醸向けの開発を進めており、昨年度、高温に強く品質や加工適性に優れる一系統を有望系統として絞り込み、今年度から県内3か所において、現地での栽培試験を開始した。

今後は安定した収量と品質を確保するため、生産者団体や酒造業者からも酒米の栽培、加工の適性や酒の品質の評価を聞きながら、本県の酒造りを支えるオリジナル酒米の品種開発に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

本日は日本酒の日であり、タイミングよく質問ができてよかった。

金賞受賞数日本一は県産品の安全・安心や全国からの信頼につながることから、酒米の品種開発に力を入れてほしい。

次に、土木行政について聞く。

昨今、都市部のにぎわい創出が大きな課題となっている。人口を維持しながら持続的な発展を続けていくには、各生活圏において核となる市街地の魅力を高めていくことがとても重要である。特に、市街地の街路整備はまちづくりの原点であり、生活や経済活動を支え、都市の発展の礎となってきた。この街路整備を進めることは、県全体の魅力を底上げし活力ある県土の発展につながる。

そこで県は、市街地の街路整備にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

街路整備については、良好な都市景観を形成し、ゆとりと潤いのある空間や円滑

な交通を確保するなど、都市の基盤として市街地の発展を牽引する重要な役割を担っている。このため、これまでに郡山市などで都市の玄関口となる駅前通り等の整備に取り組んできたほか、現在、電線類の地中化など良好な都市空間の形成に寄与する事業を県内9か所で進めており、引き続き人々が集い、にぎわいのある市街地の形成に向け、街路整備に積極的に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

引き続き市街地の街路整備に取り組んでほしい。

次に、住宅の取得価格については、資材、人件費、土地価格及び中古住宅価格の高騰、円安、さらに本年4月施行の改正建築基準法による新築住宅の省エネ基準適合義務化など、幾つかの要因により高騰が続いている。特に子育て世帯は、子育て、教育費の負担が大きく、住宅の取得は大変難しくなっている。このような中で、出会い、結婚、出産、子育て、教育へ切れ目のない支援を継続し将来にわたり福島に住んでもらえるような、福島ならではの子育て世帯への住宅取得の支援が必要である。

そこで県は、子育て世帯への住宅取得の支援にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

子育て世帯への住宅取得の支援については、親世帯と同居または近居するために取得する新築や中古住宅への補助を行っており、さらに中古住宅の場合、リフォームに加え、断熱化や耐震化の改修も補助している。

今後も、市町村や関係団体等と連携しながら、子育て世代の暮らしやすい住環境の確保に向け、住宅取得の支援に積極的に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

若い夫婦からぜひ支援願うと要望を受け、質問した。よろしく願う。

令和元年台風第19号による災害は記憶に新しいが、この間、県においては、昼夜を分かたず復旧・復興に当たってもらったことに心から感謝を述べる。

その中で、河川改修事業として、一級河川逢瀬川に架かる咲田橋は架け替え工事のため令和5年9月1日より通行止めであるが、郡山市民にとって災害時の避難道路として重要な橋梁であり、早期開通が住民の悲願である。

そこで、逢瀬川の改修に伴い架け替えとなる咲田橋の整備の見通しを聞く。

土木部長

咲田橋については、逢瀬川の堤防かさ上げに伴い架け替えが必要となり、現在、地域住民の理解を得ながら工事を行っており、本年中の上部工工事着手に向け準備を進めている。咲田橋の完成により、河川の流下能力が確保され治水安全度が向上するとともに、橋の両側に歩道が整備されるなど利便性が高まることから、令和8年12月の完成を目指し、着実に工事を進めていく。

佐久間俊男委員

咲田橋は自宅近くの橋であり、この橋を利用することで県中地方振興局へスムーズに向かうことができた。私のような思いをしている人が多くいる。咲田橋の完成により利便性が向上するため、来年12月と言わず、早期完成、工事促進の願いを述べ、総括審査会の質問を終える。

佐藤義憲副委員長

これをもって佐久間俊男委員の質問を終わる。

(午後 1時31分)

(午後 1時32分)

佐藤義憲副委員長

通告により発言を許す。

佐藤郁雄委員。

佐藤郁雄委員

自由民主党議員会の佐藤郁雄である。

まず、公共施設の機能維持と縮充によるマネジメントについてである。

現在、全国的に老朽化した学校や庁舎などの公共施設について、維持管理費用の増大、人口減少に伴う利用率の低下、さらには施設整備のための地方債発行額の増加といった課題を背景に統廃合が進められている。本県においても、現有施設を維持し続ければ、改修費や光熱費が膨らみ、結果として福祉、教育、医療といった県民生活に直結する分野への予算が圧迫されるおそれがある。このような状況を踏まえ、「縮充」という考え方が注目されている。これは、施設数を縮小する一方で、必要な機能をむしろ充実させることにより、サービスの質を確保しながら財政負担

を軽減する取組である。

まず、本県の老朽化や人口減少を踏まえた公共施設の再編はどのような具体的方針や手法により進められているのか、また、「縮充」の考え方をどのように取り入れ、施設機能の維持、充実と効率的な管理をどのように両立させているのか、さらに今後、公共施設をマネジメントするに当たり、財政負担の抑制と公共サービスの質の確保という相反する課題をどのように調和させていくかなど、県民の暮らしを支える公共施設の在り方については、まさに戦略的かつ持続可能なマネジメントが求められる。

そこで、長期的な視点による公共施設の在り方について知事の考えを聞く。

知事

公共施設については、利用状況、将来需要予測、財政負担等を総合的に判断し、次世代へ引き継ぐためのマネジメントを行っている。来年度供用開始が予定されている新しい郡山合同庁舎では、環境に配慮したZEB化や、防災拠点機能を強化するための免震構造を採用するとともに、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れている。長期的な視点での公共施設の在り方については、「縮充」の考え方も取り入れ、計画的な施設の更新や長寿命化を推進する考えであり、来年度に改定を予定している次期公共施設等総合管理計画の策定に当たっても、財政負担の適正化を図り、持続可能な管理運営と機能の充実に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

ぜひ戦略的かつ持続可能なマネジメントをよろしく願う。

次に、県内建設業者への支援についてである。

建設業は、災害復旧やインフラの維持管理など、地域の守り手として県民の命と生活を守る重要な産業であり、その基盤の弱体化は県民の安全・安心にも直結する重大な問題である。建設業においては担い手不足が課題となっており、建設業がほかの産業と比べ長時間労働であることが一因と指摘されている。この問題を解決するため、時間外労働の上限規制や週休2日工事の推進など、様々な取組が進められている。建設業における週休2日の推進については実態に即した適正な工期の確保や工事費の算出と併せ、官民一体の対応が必要であると考えている。

県は建設業における週休2日の推進に向け、どのように取り組んでいくのか。

土木部長

建設業における週休2日の推進については、国や市町村と共に公共事業全体で週休2日確保工事を導入しており、諸経費や労務費などの割増しに加え適正な工期の確保など、受注者が取り組みやすい環境づくりに努めている。また、国等と連携しながら、商工関係団体に対し、民間事業者が発注する工事においても長時間労働の是正を働きかけるなど、引き続き週休2日の推進に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

県内における建設業者の倒産件数については、2024年度の2月時点で31件に達し、前年度の件数を上回る深刻な状況である。建設業者は、日常の維持管理や災害の発生など緊急時の復旧対応に不可欠で地域を守る重要な役割を担っており、県内建設業者の経営の安定や強化に向けた支援が必要と考える。

そこで県は、県内建設業者の経営安定にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県内建設業者の経営安定については、資機材調達等に必要な資金繰り支援として、金融機関から低利の融資を可能とする建設業育成資金貸付や、経営基盤強化に資する経営講座などの事業を実施している。

引き続き、地域の守り手である建設業が将来にわたり持続可能で活力ある産業となるよう、当該事業のより一層の周知に努めるとともに、関係団体等の意見を聞きながら取組の充実を図るなど、県内建設業者の経営安定に向けた支援に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

ぜひとも建設業者の声を聞き、経営の安定や強化に向けしっかりと支援願う。

次に、地方移住、定住の促進策についてである。

総務省が公表した2024年の人口移動報告において、本県の転出超過が依然として続いており、特に若い世代の県外流出が顕著である。このような状況は、将来を担う人材の流出につながり、地域経済やコミュニティーの持続可能性に深刻な影響を及ぼすものであり、強い危機感を持って受け止め県外流出を緩やかにするとともに、県内への還流を促していくためには、あらゆる取組を進めなければならない。

そこで県は、若者の県内定着・還流にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

本県では、進学、就職期における若年層の転出超過が顕著であり、先般実施した

調査においても、就職時に県外企業のみを候補とする人が多数おり、若者の視点を大切にした対策の重要性を再認識している。現在、ふくしま共創チームにおいて、若者にとって魅力的な職場づくりや、地域への愛着形成等に向けた議論を進めており、有識者の意見も聞きながらより効果的な施策を検討し、企業や市町村等と連携し若者の県内定着・還流に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

人口減少という極めて大きな課題に立ち向かうためには、行政と民間の枠を超えて力を合わせ、スピード感を持って臨むことが不可欠である。県として今後、一層のリーダーシップを発揮するよう強く要望する。

また、若者の流出を抑え、地方維持を促進する施策として、例えば遠距離通勤に係る交通費補助を導入する自治体が増えており、中には新幹線通勤を支援する制度を設けている例も見られる。確かに新幹線通勤費用は高額であり、現行の補助制度では十分とは言えないが、このような支援が充実すれば、首都圏で働きながら地方に住む新しいライフスタイルが広がる可能性がある。さらに、時差出勤や時短勤務などの柔軟な働き方の推進と連動させることで、現実的な選択肢が広がり、県外からの移住者を呼び込むことができると考える。このように固定観念にとらわれず、あらゆる方法を考えていくことが重要である。

そこで、若者の県内定着を図りながら移住、定住を促進するため、様々な施策を検討すべきと思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

移住、定住施策の検討に当たっては、若者のニーズ等の把握が重要であるため、県では、相談窓口等で聞き取った若者の声を集約し、各部局がその情報をもとに、暮らしや仕事、住宅など様々な視点から議論している。さらに、市町村に対してもこれらの情報を共有し、施策の立案等に活用してもらっている。引き続き知恵を絞りながら、関係者と一体となり効果的な施策を推進できるよう検討していく。

佐藤郁雄委員

地方の未来を切り開くためには、住み続けたい、戻ってきたい、移り住みたいと思える福島をつくることが何より重要である。その実現に向け、県の積極的な姿勢と新たな挑戦を強く期待する。

次に、医師不足の解消強化についてである。

本県では、医師少数県からの脱却を図るため、医師の養成から定着までを見据えた総合的な対策を実施している。しかし現状としては、地域により医療体制が脆弱であり、県民が安心して医療を受けられる環境が十分に整っていない。

地域においては、夜間の救急対応、2次救急、小児救急などの体制整備が強く求められている。これらの体制が整うことにより、住民の医療に対する信頼が高まり、ひいては医師の定着につながると考える。さらに、本県では、公立・公的病院に加え、民間病院が地域医療に大きな役割を担っていることから、それぞれの病院の状況を踏まえ、医師派遣や診療科の配置が効果的に行われ、公私の医療機関が共存共栄できる医療提供体制の構築が重要である。県全体としての医師確保は急務であり、それぞれの医療圏が抱える問題は一樣ではなく、一律の対応には限界がある。地域の実情を的確に捉えた戦略的な取組こそが求められている。

そこで県は、地域の実情に応じた医師派遣にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

地域の実情に応じた医師派遣については、福島県地域医療支援センターが医療機関からの派遣依頼を一括して受けるとともに、センターのコーディネーターを医療圏ごとの地域医療構想調整会議に出席させ、各地域の課題等の把握に努めながら、医師の派遣や配置調整を行っている。引き続き、県立医科大学と連携し、地域の医療ニーズを踏まえた効果的な医師派遣に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

県民がどこに住んでいても安心して医療を受けられる環境を整えるためには、地域の実情に即した柔軟かつ現実的な医師確保対策が不可欠である。県の一層のリーダーシップと積極的な推進を強く期待する。

本県では、2025年度から県内勤務を希望する医学生への修学資金の貸与枠を拡大するとともに、大学における教育指導体制の充実を図ることとしている。この修学資金制度は、6年間の貸与を受けた場合、県内で通算9年間勤務することで返還が免除される仕組みであり、地域医療を支える医師の確保策として重要な役割を果たしている。具体的には、民間病院を含めた研修、勤務が認められている臨床研修の2年間、専門研修の4年間に加え、3年間は公的病院での勤務が義務づけられている。県にとっては地域医療の安定的な維持に直結する仕組みであるが、医学生や若手医師にとっては、キャリアの自由度との兼ね合いが課題となることから、その両

立をいかに図るかが重要となる。

そこで、修学資金を貸与した医師の配置についてどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

臨床研修と専門研修の期間については、民間を含めた県内病院での研修を可能としているほか、公的病院等への配置が義務づけられている期間についても、専門医療を確保する観点から周産期や救急医療など、政策医療を特に担う民間病院への配置を拡大した。引き続き、県立医科大学と連携しながら、地域医療の確保とキャリア形成の両立に配慮した医師の配置に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

今ほど保健福祉部長から答弁があったように、周産期医療、救急医療、麻酔科医療について拡大されているが、ぜひともほかの診療科についても対応願う。医師としての成長と地域医療への貢献が両立できるような制度の在り方を今後も丁寧に検討し、実効性ある仕組みとして磨き上げてほしい。

次に、医療的ケア児及びその家族への支援についてである。

医療技術の進歩により多くの子供たちの命が救われるようになったことに伴い、医療的なケアを必要とする子供は全国的に増加傾向にあると言われているが、しっかりと支援するためには人数の把握が極めて重要である。

そこで、県が把握している医療的ケア児の人数を聞く。

こども未来局長

医療的ケア児の人数については、市町村を通じて調査を行った結果、本年4月1日現在で349名である。

佐藤郁雄委員

令和3年9月に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律により、医療的ケア児が在籍する学校への看護師の配置や医療的ケア児支援センターの設置などが定められた。自治体には支援体制の整備が求められており、医療的ケア児が身近な地域で適切な支援を受けられる体制を整備していく必要がある。

そこで県は、地域における医療的ケア児への支援体制の強化にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

地域における医療的ケア児への支援体制については、医療的ケア児支援センター

において、家族や支援者からの相談に丁寧に対応するとともに、身近な地域で適切な支援を受けられるよう調整するコーディネーターを養成し、市町村への配置を促進している。引き続き、医療的ケア児支援センターを核として、関係機関等と緊密に連携しながら、支援体制の強化に努めていく。

佐藤郁雄委員

医療的ケア児への支援においては、日常的に必要となるたんの吸引や経管栄養などの高度な手技を安全かつ確実に行える看護師の存在が不可欠である。また、子供の成長や変化に応じて柔軟に対応する必要があるため、看護師自身が継続的にスキルアップを図り最新の知識と技術を習得することが、地域における支援体制確保につながると考える。

そこで県は、医療的ケアを行う看護師の支援技術の向上にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

医療的ケアを行う看護師の支援技術の向上については、医療的ケア児支援センターが小児科医等と連携し、たんの吸引や経管栄養など、医療的ケアの技術を習得する研修を県内3方部で実施している。実践的な支援方法を学ぶニーズの高まりを踏まえ、昨年度から回数を増やして実施しており、引き続き、本研修を通し看護師のスキルアップを図っていく。

佐藤郁雄委員

本県においては、福島市、本宮市、三春町において、医療保険が適用される訪問看護と併用可能な在宅レスパイト事業が導入され、保護者の休息を支援する取組が進められている。このような先進的な取組を大変評価するが、依然として多くの家庭が心理的、身体的負担を抱えている。

そこで県は、医療的ケア児の家族へのレスパイト支援の充実にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

医療的ケア児の家族へのレスパイト支援の充実については、市町村が実施する在宅レスパイト事業への補助を行うとともに、家族が休息するための支援に取り組む事業所を拡充するため、医療機関等に対して短期入所サービスの実施を働きかけている。今後とも家族の休息の場を確保するよう努め、医療的ケア児及びその家族が

地域で安心して生活できるよう取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

医療的ケア児とその家族が地域において安心して暮らせる社会の実現は、私たちに課せられた大きな使命である。県の積極的かつ継続的な取組を強く要望する。

次に、農業の技術開発についてである。

近年、地球温暖化や異常気象の影響が深刻化する中、本県の農業においても、生産現場を守るための対策が急務となっている。このような中、県において、米の高温耐性品種の開発や温暖化による農作物への被害を軽減するための取組が進められていることは、大変重要であると認識している。2027年度までの3年間で集中的に技術開発を進め、現場への普及につながることを大いに期待している。

一方で、気温上昇が品質低下や病害虫の発生に及ぼす影響については、依然として十分な知見が蓄積されておらず、今後の対策の精度を高めるための技術開発が不可欠であると考ええる。

そこで県は、地球温暖化に対応した農業の技術開発にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

農業の技術開発については、現在、高温下でも安定した収量と品質が確保できる水稲の品種や、需要期に出荷が見込める桃等の品種開発に取り組んでいる。今後はさらに水稲、果樹の品質確保や、病害虫の適切な防除のための気象データを活用した予測システムの開発、トマト栽培における熱がこもりにくい園芸用ハウスの実用化など、高温下でも安定した生産が可能となる技術開発に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

有効な技術開発に努めてほしい。

最後に、指定緊急避難場所と個別避難計画の整備について聞く。

日本海溝・千島海溝地震のような大規模災害が、仮に冬に発生した場合、屋外に設けられている指定緊急避難場所においては、防寒対策が不十分である。特に、津波避難対策特別強化地域に指定されている市町村においてのみ防寒対策が講じられている状況であり、その割合は全体の1割強と聞いている。加えて、公園や学校などの指定避難場所においても、冬季の寒さに十分対応できる環境整備が進んでいないのが実情ではないか。

そこで、指定緊急避難場所に防寒対策を講じるべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

指定緊急避難場所については、切迫した災害の危険から命を守るために、緊急的に避難する場所として屋外が指定される場合があり、避難が長引く場合に備え、県地域防災計画において、避難場所での防寒対策等に必要な物資などの備蓄について市町村に促している。

今後、指定緊急避難場所における防寒対策に係る、市町村の現状を丁寧に把握し、必要な対応について検討を進めていく。

佐藤郁雄委員

ぜひともよろしく願う。

災害時には、障がい者や高齢者など、要配慮者への対応も大きな課題となっている。本県では、要配慮者約14万人のうち個別避難計画の作成が約1万5,000人とどまっていると聞いている。支援者の確保が難しいことや、支援対象に優先順位を設けることへの懸念が、計画策定が進まない要因とされている。さらに、避難場所においては、孤立しやすい人たちへの配慮や、支援体制の強化も不可欠である。

県は、市町村による個別避難計画の策定をどのように支援しているのか。

危機管理部長

個別避難計画については、策定の手順や要支援者ごとの避難方法など、策定に当たり検討すべき事項を支援ツールとしてまとめ市町村に配布しているほか、専門家を招いた研修会の開催に加え、市町村を個別に訪問し、計画の内容や福祉部門との連携等について直接助言等を行っている。引き続き、市町村における個別避難計画策定の取組を丁寧に支援していく。

佐藤郁雄委員

このような中で、県の防災アプリにおいて、避難所入所の受付機能や要配慮者からの支援要請を通知できる機能が追加されたことは、大変有意義な取組である。

県は、自然災害に備えた要配慮者への支援にどのように取り組んでいるのか。

危機管理部長

要配慮者への支援については、各種研修会を通じ地域における避難支援の重要性の理解促進に努めているほか、避難所における妊産婦や医療的ケアを要する人への専用スペースの確保や、福祉避難所の指定促進等について市町村に対し助言を行う

とともに、個別避難計画の策定を支援している。引き続き市町村等と連携し、要配慮者への支援に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

最後に、県民の暮らしを守り、将来世代に誇れる福島を築くためにはスピード感と実効性のある施策の実行が何よりも重要である。よろしく願う。以上で質問を終わる。

佐藤義憲副委員長

これをもって佐藤郁雄委員の質問を終わる。

(午後 2時)

(午後 2時 1分)

佐藤義憲副委員長

通告により発言を許す。

宮本しづえ委員。

宮本しづえ委員

日本共産党の宮本しづえである。

まず、消費税減税と賃上げ支援について、国民生活も限界を超え、上半期の企業倒産件数は5,000件を超え12年ぶりの高水準となり、中でも小規模事業者の倒産が目立つ。世論調査でも75%が消費税減税を求めており、7月の参議院選挙では多くの野党が消費税減税を掲げた。

国民の意思を尊重した消費税の減税に早急に取り組むよう国に求めるべきと思うが、どうか。

総務部長

消費税の減税については、物価高騰などによる生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、国において総合的に判断するものと考えている。

宮本しづえ委員

物価高騰を上回る賃上げの実現が求められる。地方は賃金が低く人口流出の要因となるため全国一律にする必要があり、福島地方最低賃金審議会も地域別最低賃金

決定方法の再検討を求めている。

福島地方最低賃金審議会は、来年1月から時給を1,033円へ改定するよう答申した。これは国の目安を15円上回るものの、全国加重平均を88円下回っている。また答申の中で、県に対し、厳しい経営状況にある事業者への支援策に積極的に取り組むよう要望している。既に徳島県、群馬県、岩手県、茨城県は県独自の賃上げ支援策を講じ、賃上げする中小事業者を支援する仕組みをつくっている。

本県も県独自の賃上げ支援策を講じるべきと思うが、知事の考えを聞く。

知事

企業が賃金引上げを実現するためには、業務効率化などによる生産性の向上やコスト削減に加え、適正かつ円滑な価格転嫁が重要であることから、働き方改革を促進する奨励金の支給や省エネのための設備更新に対する補助等を行うとともに、価格転嫁を促進するためのセミナーを商工団体ごとにきめ細かく実施している。今回の最低賃金の引上げにより、中小企業の経営者からは経営への影響を心配する声が寄せられているため、今後も事業者等の意見を聞きながら対応を検討していく。

宮本しづえ委員

知事は最低賃金引上げのための中小企業支援を検討する考えを示したが、これは重要だと思う。他県では最低賃金を上回る賃上げを行う企業への支援が既に始まっており、最低賃金の格差を是正し県外流出を防止するためにも必要な取組だと思うが、再度知事の考えを聞く。

知事

中小企業の賃金引上げについては、生産性の向上と適正な価格転嫁が重要であることから、働き方改革を促進する奨励金の支給と各種施策により事業者を支援してきた。今後も事業者等の意見を聞きながら、対応を検討していく。

宮本しづえ委員

次に、新型コロナウイルスのワクチン補助と病床削減についてである。

新型コロナウイルス感染症の変異株であるニンバスの出現により、感染が拡大した。ワクチンの定期接種における国の一律8,300円の補助は終了し、低所得者の3割相当を地方交付税により措置する限定的な支援となり、市町村と接種希望者の大幅な負担増加が懸念される。

新型コロナウイルスワクチンの定期接種に係る接種率の向上を図るため、個人負

担が軽減されるよう市町村への財政支援を国に求めるべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

新型コロナウイルスワクチンの定期接種に係る市町村への財政支援については、地方交付税により措置している。さらなる財政負担の軽減が図られるよう、全国知事会を通して引き続き国に求めていく。

宮本しづえ委員

国の一律補助がなくなることで、自己負担額は昨年の2倍程度になると思われる。接種率を引き上げるためにも国の補助は不可欠だと思うが、見通しについて聞く。

保健福祉部長

全国知事会による令和8年度の国の施策並びに予算に関する提案・要望に含めており、引き続き国に求めていく。

宮本しづえ委員

2027年度から始まる新しい地域医療構想に先立ち、国は病床削減に対し1床当たり410万円を補助する仕組みを導入し、今定例会でも補正予算が計上された。経営危機にある病院は背に腹は代えられず、県内における補助申請は2,300床に上り、今年は381床削減した。

2026年度を目標とする地域医療構想の下、全国と比較した本県の病床削減状況を聞く。

保健福祉部長

病床機能報告によると、平成27年度から令和6年度において、県全体では8.7%に当たる1,655床、全国では5.8%に当たる約7万3,000床が減少した。引き続き、地域医療構想調整会議等を通じてニーズに対応した医療提供体制を確保できるよう取り組んでいく。

宮本しづえ委員

本県の病床削減状況は全国平均を上回っている。過度な削減によりパンデミック等に対応できない事態にならないようにすべきだと思うが、大丈夫なのか。

保健福祉部長

感染症の危機に備えた体制の確保について、令和7年1月1日時点で最大921床を医療措置協定に基づく必要数として確保している。今後も必要な病床数を確保するよう留意しながら、医療機関と調整を図っていく。

宮本しづえ委員

次に、災害対応と地球温暖化対策についてである。

今年8月の平均気温は平年比で2.36度高く、過去最高を記録した。暑さ対策は災害対策そのものである。県を挙げて地球温暖化対策に取り組む必要があり、石炭火力発電の廃止を県政の課題と位置づけるべきである。7月にはカムチャツカ半島沖地震により津波警報が発出され、県内では1,650人、435世帯が猛暑の中避難した。

県は、避難時の暑さ対策を含め、今年7月の津波警報等に伴う対応についてどのように検証しているのか。

危機管理部長

7月の津波警報等に伴う対応については、沿岸自治体を個別に訪問し意見交換を行ったところ、警報が長時間続く中での避難継続の難しさや避難時の暑さ対策などが課題として挙げられたため、市町村と連携しながら内容を精査し必要な対応を検討するなど、検証を進めていく。

宮本しづえ委員

避難所となる県立高等学校の体育館へのエアコン設置を緊急で進めるべきと思うが、どうか。

教育長

県立高等学校の体育館へのエアコン設置については、情報処理室などの室温調整が必要な教室への設置やP T A等が普通教室に設置した設備の更新を優先して進めていくこととしている。

宮本しづえ委員

低所得世帯及び生活保護世帯へのエアコン購入費用の補助等を行うべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

低所得世帯及び生活保護世帯へのエアコン購入費用の補助等については、日常生活を送る上で一時的に必要な資金を低利または無利子で貸し付ける生活福祉資金制度の活用を基本に、生活保護世帯は一時扶助も活用しながら支援している。

宮本しづえ委員

次に、米の安定供給についてである。

米価の高騰は収まる気配がなく、新米5kg当たりの価格は4,000円を大きく上回

っており、生産者からは米離れの懸念が出てきている。物価高騰に追い打ちをかける米価高騰を抑制し、市場任せではなく旧食糧管理法のような、消費者が安心して主食である米を入手でき、米農家が安心して生産に取り組める価格保障、所得補償の実施を国に求めるべきと思うが、どうか。

農林水産部長

米の価格保障等については、現在、国において米政策の見直しを行っているため状況を注視していく。また、農家が安心して生産できるよう収入保険や農業共済への加入、経営所得安定対策の活用を促進するとともに、国に対し、農家所得の向上に必要な予算の確保を求めていく。

宮本しづえ委員

次に、避難地域の復興方針と原発の廃炉についてである。

自公与党は6月、福島復興に関する第14次提言を示し、石破政権が復興方針として閣議決定した。今回の方針は、避難指示が解除されない帰還困難区域内への自由な立入りを認める一方で、被曝については自己管理、自己責任とした。住民からは、「被曝を事実上自己責任とし、国と東電の責任を棚上げするもので認められない」との声や、「除染なしの避難解除につながるのでは」と危惧する声が上がっている。

帰還困難区域における活動自由化及び個人の被曝線量管理については、国が責任を持って対応すべきと思うが、どうか。

避難地域復興局長

帰還困難区域における活動自由化及び個人の被曝線量管理については、国において、安全確保を大前提とした活動の自由化等、住民等の今後の活動の在り方を検討することとしている。県としては、国に対し、住民の声や地元自治体の意向を十分に踏まえながら具体的な方針を示すよう求めていく。

宮本しづえ委員

帰還意向の有無にかかわらず、帰還困難区域全域の除染を国に求めるべきと思うが、どうか。

避難地域復興局長

帰還困難区域の除染は、4町の特定帰還居住区域において進められている。一方、帰還意向のない住民の土地、家屋等の取扱いや森林、農村等の保全など多くの課題が残されているため、引き続き除染の課題を含め、地元自治体の意向を十分に踏ま

えながら帰還困難区域全ての避難指示解除に最後まで責任を持って取り組むよう国に求めていく。

宮本しづえ委員

廃炉に向けた取組に係る作業スケジュールの見直しが行われているが、本格的なデブリの取り出しが2037年以降に先延ばしされたにもかかわらず、2051年に廃炉を完了させるとするロードマップの見直しが行われていない。2051年までの廃炉完了が困難なことは、誰の目にも明らかである。

廃炉事業への信頼性を高めるためにも、福島第一原発の廃炉に向けた中長期ロードマップの見直しを国に求めるべきと思うが、どうか。

危機管理部長

福島第一原発の廃止措置について、国は中長期ロードマップに示されている2051年までの終了を目指して取り組んでいくとしている。引き続き国及び東京電力に対し、中長期ロードマップに基づき安全を最優先に着実に廃炉を進めるよう求めていく。

宮本しづえ委員

原子力損害賠償・廃炉等支援機構主催の対話集会に9月17日に参加した。支援機構の更田氏からは、個人的意見としつつ、来年中には技術的見通しを立てたいとの発言があった。

廃炉事業の信頼性を高めることは福島復興の前提であり、県は東京電力と国に見直しを求めるべきであるが、再度答弁願う。

危機管理部長

燃料デブリの本格的な取り出しに係る設計検討の結果が7月29日に公表された際、中長期ロードマップを策定する廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議議長の林内閣官房長官は、同日の記者会見において「今後、廃炉工程全体の具体化を進めつつ、中長期ロードマップに示されている2051年までの廃止措置終了を目指して取り組んでいく」と発言している。県としては引き続き、国及び東京電力に対し、中長期ロードマップに基づき安全を最優先に着実に廃炉を進めるよう求めていく。

宮本しづえ委員

次に、不登校児童生徒への支援についてである。

文部科学省は今年7月、不登校の児童生徒数が40万人を超えたとの速報値を明ら

かにした。また、不登校は自分を守るための選択肢であると認めた。登校できない子供たちの学ぶ権利を保障することは教育行政の重要な責務であり、不登校の経験者からも同様の要望を聞いている。

県教育委員会は、公立小中学校の不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援にどのように取り組んでいるのか。

教育長

オンラインによる学習支援については、県不登校児童生徒支援センターに開設したインターネット上の仮想空間、いわゆるメタバースを活用し、参加者同士の交流を通じた学習支援を進めている。今年度から参加対象を県内全域に拡大しており、引き続き学びの機会の確保に向け、オンラインによる不登校児童生徒の学習支援に取り組んでいく。

宮本しづえ委員

市町村が学校の外に設置する子供の居場所が、いわゆる教育支援センターである。

県教育委員会は教育支援センターの設置に向け、町村をどのように支援しているのか。

教育長

教育支援センターは現在、31市町村に設置され、不登校児童生徒の社会的な自立に向けた学びが進められている。県教育委員会としては、未設置の町村に対し要望に応じて児童生徒を支援する学習サポーターを派遣しており、引き続き子供の学びの場をつくる市町村の取組を支援していく。

宮本しづえ委員

最後に、排外主義を許さず、共生社会を実現することについてである。

世界的規模で広がる排外主義の背景には、国民を犠牲に貧困と格差を拡大させてきた新自由主義の破綻がある。国民生活がよくなるのは外国人を優遇するからであるとのすり替えにより、マスコミも動員し外国人を排除する流れがつけられてきた。全ての人々の人権と民主主義を守ることは重要である。全国知事会が青森宣言を採択し、多文化共生社会の実現に向けた法整備を提言したことは大変重要な取組だと思う。

多様性を認め合う社会の実現に向けた条例を制定すべきと思うが、どうか。

生活環境部長

多様性を認め合う社会の実現については、ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に基づき、企業等が行う研修への講師派遣や小学生向けワークショップの開催等を通じ県民意識の醸成を図っている。引き続きこうした取組を進めながら、年齢や性別、国籍にかかわらず互いを尊重し、差別なく共に助け合う社会の実現に向け、県民の理解が深まるよう取り組んでいく。

宮本しづえ委員

現在起きている排外主義も含め人権侵害が起きないように、社会全体の取組を検討すべきである。他県や市町村においても、独自の条例制定の動きが既に始まっている。県としてもぜひ検討すべきと思うが、再度答弁願う。

生活環境部長

多様性を認め合う社会の実現については、ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に基づく各種施策を通じ県民意識の醸成を図っている。今後もこうした取組を進めながら、共生社会の実現に向け県民の理解促進に取り組んでいく。

佐藤義憲副委員長

これをもって宮本しづえ委員の質問を終わる。

暫時休憩する。

再開は午後 2 時 40 分とする。

(午後 2 時 26 分 休憩)

(午後 2 時 41 分 開議)

高宮光敏委員長

休憩前に引き続き、総括審査会を開く。

通告により発言を許す。

伊藤達也委員。

伊藤達也委員

公明党の伊藤達也である。

初めに、教員の働き方改革について質問する。

最大の教育環境は教員であり、優秀な教員をそろえることで最高の教育環境を子

供たちに提供できている。ただ、令和8年度の本県の公立学校教員採用候補者試験の志願者数を見ると、小中高全体で665名の定員に対して1,514名と2.3倍であり、3倍を切ると危険水域と言われている。高校は6.4倍、中学校は2.0倍、小学校は定員300名に対し335名で1.1倍であり、高校受験並みの倍率となっている。大多数の優秀な教員が奮闘する一方で、倍率の低下により不適格な教員が採用され不祥事を起こすことで、教員や教育現場への信頼の喪失や、教員志願者が増えない理由につながると思う。

県教育委員会は、教員採用試験の志願者の確保にどのように取り組んでいるのか。
教育長

教員採用試験の志願者確保については、教職の魅力ややりがい伝える動画及びパンフレットを作成し、広く発信するとともに、他県等で教職経験がある志願者に対し、一次選考試験を免除する特別選考を実施しているほか、今年度からは、大学推薦特別選考における併願を可能とした。今後とも、本県の教育を支える優秀な人材の採用に向け、志願者の確保に取り組んでいく。

伊藤達也委員

例えば従来、倍率が7、8倍であれば、7分の1、8分の1の人が合格し、残りの方が講師として学校現場を支えていたと思うが、倍率が低下している状況にある。今年度、私が十数名の教員への聞き取りを実施した中で、民間企業経験者の40代で中学校教員になった人がいたが、新卒時は就職氷河期であり、中学校の国語教員の倍率が40倍だったとのことである。当時の受験者のうち教員になった人もいれば塾講師やほかの業種に就職した人もたくさんいる。そのような人たちをターゲットにするのも手だと思っており、動画などを作成し、途中で教員になった人の体験談などを強く発信してはどうか。また、40代は定年まで半分の期間が経過し、親を心配してUターンを考えたり、人生を新たに考えたりする時期であるため、そのような層にターゲットを絞るのがよいと思うが、考えを聞く。

教育長

社会人経験者の受験機会の確保も大事であると思う。そのような人たちにも広く受験してもらえよう、様々な工夫を講じていきたい。

伊藤達也委員

次は、学校の部活動についてである。

平成30年に文部科学省が作成したガイドラインでは、1日当たりの活動時間上限を平日2時間、休日3時間としたが、ガイドラインを作成すると教育現場では義務となってしまう。例えば、授業が終了する4時から2時間であれば6時までで、勤務時間外となってしまう。休日における部活動指導に対しては2,700円の手当が支給されているが、「手当はからないから部活動の顧問を外してくれ」と言う教員も多い。部活動については地域移行を進め、本当に部活動指導に携わりたい教員はボランティアで実施してもらおう形でもよいと思う。様々な課題を受け、中学校における休日の部活動については、地域移行に向けた改革が進められている。

そこで県教育委員会は、公立中学校における休日の部活動の地域移行にどのように取り組んでいくのか。

教育長

休日の部活動については、これまで全市町村において今後の部活動の在り方が検討されており、現在28市町村で地域移行が進められている。本年7月には地域移行に伴う運営体制の構築に向け、共通の課題を持つ市町村間で広域連携のための協議を行う場を設けるなど、地域の実情に応じて支援している。引き続き、文化スポーツ局とも連携し、円滑な地域移行の促進に取り組んでいく。

伊藤達也委員

休日の部活動地域移行については、今後6年間で取り組んでいくとのことだが、平日についても前倒しで取り組むようよろしく願う。

次に、保護者からの過剰な苦情や不当要求への対応窓口の設置についてである。

平成31年の中央教育審議会答申で、学校・教師が担う業務に係る3分類が示された。第1分類は「基本的には学校以外が担うべき業務」、第2分類は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、第3分類は「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」である。ただし、これを示しただけで現場では全く守られておらず、私も何回か質問や知事要望をしたが、実行するためにはシステムもセットで構築すべきである。8月19日に文部科学省が、教員の働き方改革に関する指針の改定案を中央教育審議会特別部会に示したが、一つ目が「学校以外が担うべき業務」、二つ目が「教員以外が積極的に参画すべき業務」、三つ目が「教員の業務だが負担軽減を促進すべき業務」とのことである。改定案の中で、保護者からの過剰な苦情や不当要求への対応は、学校以外が担うべき業務と位置づけられた。教員の話を開

くと、モンスターペアレントの要求を断れず、対応に1時間ほど要することもあり、電話を切ればまたかかってくるとのことで、何とかしなければならぬと思っている。文部科学省がこのように位置づけたのであれば、今後、システムが構築されると思うが、その前に教員が潰れてはならず、モンスターペアレントの対応は、教頭が対応した後、教育委員会などの特別チームが対応すべきと思っている。

そこで県教育委員会は、公立小中学校に対する過剰な苦情や不当な要求への対応にどのように取り組んでいるのか。

教育長

公立小中学校に対する過剰な苦情や不当要求への対応については、対処法をまとめたハンドブックにより、学校組織としての対応を周知するとともに、保護者や地域等との間の誤解、トラブルの未然防止に向け、管理職を対象とする研修などを実施している。引き続き、苦情等に適切に対応し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう支援していく。

伊藤達也委員

親の意識も変えていかなければならない。学校は教員に任せるべきだと思う。長野県や東京都の教育委員会はポスターを作成している。「来校者の皆様へ 子供たちの健やかな成長のためには、お互いを思いやる気持ちが大切です。教職員への行き過ぎた行為は御遠慮ください」、「大声で怒鳴っても思いは伝わりません。長時間の拘束、電話や面会は適切な時間内で」、「できることとできないことがあります」、「威嚇、無断撮影やSNS等での誹謗中傷はNGです」。これは大変効果的だと思っており、本県においても進めてほしいとの声を教員から聞いている。ぜひ検討してほしいと思うが、どうか。

教育長

他県の取組も参考にしながら、効果的な取組について情報収集していきたい。

伊藤達也委員

次に超過勤務手当についてである。

教職調整額は、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）で4%と定められている。これを来年1月から1%ずつ、10%まで引き上げるとのことだが、業務内容は改善されないと思う。超過勤務手当を支給することとすれば、文部科学省も県も真剣に業務内容を見直すと思う。

教員の時間外勤務時間を減らすため、教職調整額ではなく超過勤務手当を支給すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

教員の超過勤務手当については、その職務と勤務態様の特殊性を踏まえ、時間外勤務時間の長短や、正規の勤務時間の内外を問わず包括的に評価するものとして、法令で教職調整額を一律に支給している。引き続き、教職員働き方改革アクションプランに基づく取組を着実に推進することにより、教員の時間外勤務時間の削減に取り組んでいく。

伊藤達也委員

香川県では、労働基準法に反し時間外労働させたとして元高松市立中学校教諭の男性が香川県に損害賠償を請求し、5万円の支払いが命じられた。今後、このような流れになっていくと思う。

次に、休憩時間の確保についてである。県教育委員会は、休憩時間の確保など教員の働き方改革にどのように取り組んでいくのか。

教育長

教員の働き方改革については、勤務実態調査等の結果から、時間外勤務時間の状況は改善している一方で、休憩時間に実際に休憩した時間については改善が見られず、課題があると認識している。このため、複数担任制による業務分担やスクール・サポート・スタッフをはじめとする外部人材の活用等を進めており、引き続き休憩時間の確保など、教員の働き方改革にしっかりと取り組んでいく。

伊藤達也委員

今後も様々な提案をしたいと思うが、モンスター議員にはならないので安心願う。

次に、酷暑における避難体制の充実についてである。

夏季の避難時には、水を飲むだけでなく、ミネラルが含まれる麦茶、塩を摂取する必要があるとボランティアの医師から言われた。また、高齢者は自覚症状に乏しいため、看板の設置などにより塩分や水分の摂取を促すべきである。

そこで県は、避難所における暑さ対策にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

避難所の暑さ対策については、7月の津波警報時の避難対応に関する沿岸自治体との意見交換において、酷暑期間中の避難の在り方が課題とされたことから、避難

所において、避難者に積極的な水分補給を促す掲示を行うことや、塩分補給タブレットや栄養補助ゼリーなど、暑さ対策に関する備蓄食料の充実を進めながら、今後とも市町村と連携し、避難所における暑さ対策に取り組んでいく。

伊藤達也委員

最後に、運送事業者への支援についてである。

県は、原油価格・物価高騰の影響を受けている運送事業者への支援にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

原油価格・物価高騰の影響を受けている運送事業者への支援については、これまで、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、車両維持費に対する緊急支援等を実施してきた。先般、県トラック協会から事業者の厳しい経営状況を聞いており、今後とも国の支援の動向や物価高騰の影響等を見極めながら、適時適切に対応していく。

伊藤達也委員

先日、1,000億円の重点支援交付金が閣議決定されたため、倍増も含めて検討してほしい。よろしく願う。

高宮光敏委員長

これをもって伊藤達也委員の質問を終わる。

(午後 2時57分)

(午後 2時59分)

高宮光敏委員長

通告により発言を許す。

水野さちこ委員。

水野さちこ委員

地方創生における観光をテーマに質問する。

2010年以降の日本では人口減少、超高齢社会の危機に直面している。日本の2024年度の高齢化率は29.3%、将来的には41%程度まで上昇すると言われており、2025

年の8月1日現在の本県の高齢化率は34.2%で過去最高となっている。地方創生の背景にある課題は、都市への一極集中と人口減少の2つであると考えられる。

このような状況下で、観光事業は地方創生の大きな鍵となり、いかに地方に旅行者を呼び込むかが重要な課題と考える。4月～6月末のプレDCの期間中の観光客の入込数は1,516万人と目標は超えたものの、2024年同時期の1,532万人には届いていない。知事は、人口減少対策を進めていくポイントとしてふくしま共創チームを7月16日に始動し、9月8日にその概要が発表された。

そこで知事は、観光による地方創生にどのように取り組んでいくのか。

知事

観光は、観光施設や宿泊施設はもとより、小売店や飲食店、交通機関など、多くの人々が関わる裾野が広い産業であり、県内観光の盛り上がりは地域や経済の活性化に直結する重要な要素である。来年開催するDCは、自然や歴史文化、食、温かな県民性など、県内各地の資源を創意工夫により、本県ならではの観光の宝へとシンカさせる絶好のチャンスである。この機会を的確に捉え、観光コンテンツの磨き上げとともに、福島の魅力を国内外へ効果的に発信することで、もう一度来たい、何度でも来たいと言われる観光地、福島を県民と共に創り上げていく。

また、県民自身が県内観光を楽しむことも重要である。改めて地元の魅力に触れ、福島への愛着を深めることは、観光の振興とともに地域を活性化する大きな力になると考えている。今後も、福島の魅力を高める取組を通じて、観光による地方創生を積極的に推進していく。

水野さちこ委員

今日から10月が始まり今年も残り3か月、来年4月のDC本番までは約6か月となった。プレDCを踏まえ、DC本番における観光誘客のさらなる促進にどのように取り組むのか。

観光交流局長

プレDCでは、JRの特別列車や県内各地の特別企画により、目標である観光客入込数1,500万人を達成した。

DC本番に向け、国内外への伝わる情報発信の強化が重要であり、今後、SNSやテレビ等を活用した発信や、来年2月から開催される大ゴッホ展等、注目度の高いイベントと連携し、福島ならではの観光の魅力を広く丁寧に伝え、観光誘客のさ

らなる促進につなげていく。

水野さちこ委員

9月9日の県のDC実行委員会で発表された、官公庁の統計によるプレDCの県内宿泊者数は、昨年同時期から微増、6月に至っては前年よりも0.9%の減となっている。

DCを契機に宿泊者数の増加にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

プレDCで実施したツアーバスへの補助やレンタカークーポンなどにより県内宿泊を伴う旅行を促進するとともに、旅館やホテルにおける宿泊パック等の造成を促すため、早朝や夜間に実施するDC特別企画等を支援していく。また、宿泊滞在により本県の魅力を十分に堪能してもらい、地域への経済効果をより高めていくため、観光事業者や旅館等宿泊施設との連携をさらに強化していく。

水野さちこ委員

県内を隅々まで回れば宿泊者数が増えるが、DC本番に向け周遊促進にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

県内59市町村にはそれぞれ魅力がある。DC本番に向け、エージェントによる旅行商品の造成はもとより、各地域の観光協会や事業者との連携をより深めていけるよう調整していきたい。

水野さちこ委員

最初に述べたとおり、地方創生における観光の役割は重要だと思う。地方創生における観光の役割をどのように捉えて進めていくのか。

観光交流局長

知事の答弁にもあったが、観光は裾野が広く、様々な経済効果をもたらす産業であり、県としてももうかる産業として形成していかなければならないと考えている。その最大のチャンスがDCであり、産業としての強みを生かせるよう、県も様々な連携して地方創生の一翼を担っていきたい。

水野さちこ委員

次に、本県独自のホープツーリズムについてである。

ホープツーリズムのさらなる推進に向けどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

ホープツーリズムは、複合災害を経験した本県ならではのスタディツアーであり、来月には、大阪府にて公式アンバサダーによるセミナーを開催するなど、さらなる認知度向上を図っていく。

加えてDC本番等とも連携し、浜通りはもとより、本県の多彩な観光資源を組み合わせた情報発信等により、国内外からのホープツーリズムへの誘客に積極的に取り組んでいく。

水野さちこ委員

7月の大阪・関西万博で県の単独ブースを設けてホープツーリズムを紹介し、旅行商品の開発も進めたと聞いているが、効果、成果を聞く。

観光交流局長

関西圏の来場者の注目度は高かったが、すぐさま本県を訪れるという即効性の観点からは厳しかったと思う。今後も関西圏の誘客を目指し、アンバサダーである灘高等学校の教員と協力し関西圏からのホープツーリズムを拡大させ、これからのさらなる誘客につなげていきたい。

水野さちこ委員

令和6年度のホープツーリズムの参加者1万9,071人のうち外国人は70人で全体の0.4%であり、1%にも満たない。海外からの参加者をどのように増やしていくのか今一度聞く。

観光交流局長

令和6年度の外国人のホープツーリズム参加者数は70人だったが、今年度は少しずつ成果が現れており、現時点で97名の外国人が訪日しホープツーリズムへ参加している。

外国人が訪日前にいかにホープツーリズムの情報を得るかが大事だと思う。多言語化によるSNS等での情報発信やこれまでのホープツーリズム参加者に様々な情報等を発信してもらうなど、本県には1つの魅力、コンテンツがあることが届くよう情報発信を強化していきたい。

水野さちこ委員

情報発信との答弁があったが、その1つとしてフィルムコミッションがあると思う。2月定例会で質問し他県の事例を情報収集するとの答弁があったが、県内の市

町村との連携を図り国内外にアピールするためには、福島県フィルムコミッションを設立すべきと思うが、どうか。

観光交流局長

フィルムコミッションは、本県の魅力を広く映画等で発信してもらい非常に有効な手段だと思う。来年はDCもあるため、本県の強みである様々なコンテンツをレガシー化できるよう、映画に採用される取組も重要だと思っている。DCの事業の中で何ができるか検討している。

水野さちこ委員

昨年の本県への移住者数は3,799人で、窓口相談件数は12位から9位、セミナー参加者数も8位から2位と成果が見られるが、今後、県は移住や二地域居住の促進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

移住や二地域居住の促進に向け、これまで情報発信、関係人口の創出、受入れ体制の整備を3つの柱に据え、様々な取組を進めてきた結果、本県への移住者数は年々増加している。今後、さらに移住者等を増やしていくためには、温かい県民性や豊かな自然をはじめとする福島の魅力をより分かりやすく発信していくことなどが重要と考えており、引き続き、各部局や市町村等と連携し、効果的な施策の実施に努める。

水野さちこ委員

相談窓口やセミナーはもちろん大事だが、観光も移住や二地域居住のきっかけになると思う。観光が果たす役割は大きいと思うが、どのように連携・共創していくのか。

企画調整部長

移住、定住の促進には様々なきっかけを与えることが重要と考えている。委員指摘のとおり観光も1つの大きなテーマだと思う。

現在、市町村と連携しながら県内ツアーを組むなど様々な検討しているが、観光部局とも連携しながら、具体的なアイデアを考えていきたい。

水野さちこ委員

今の質問を観光交流局長にも聞く。

観光は移住や二地域居住の促進にもつながるが、どのように観光を進めていくの

か。

観光交流局長

本県の移住、定住促進については、今ほど企画調整部長が答弁したとおりだが、本県が持つ多彩な魅力を広く発信することが、移住、定住という大きな決断をする要因にもなると思うため、関係部局と連携して取り組んでいきたい。

水野さちこ委員

次に、今年2月の大雪で5月16日の全線開通まで運休となった只見線について聞く。

県は、只見線の大雪対策にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

只見線の大雪対策については、冬季における安全な運行を確保し、地域の生活や観光利用に支障を来さないことが重要であると認識している。このため、JR東日本に対し除雪体制の改善を要望するとともに、運休時には代行バスを速やかに運行できる体制の整備について調整を進めていく。

引き続き、只見線の安全で安定した運行を確保するため、関係機関と連携しながら大雪対策に取り組んでいく。

水野さちこ委員

知事は9月16日の定例記者会見で只見線について、復興のシンボル、インバウンドを呼び込む観光資源、日本一の地方創生路線を目指し様々な取組を通して活性化させていくと述べている。

県は、只見線の利活用促進にどのように取り組んでいるのか。

生活環境部長

只見線の利活用促進については、地域と連携しながら多様なニーズに応じた取組を進めていくことが重要であると考えている。このため、紅葉シーズンに合わせた只見線の乗車と沿線での体験を組み合わせた観光周遊バスツアーの実施や、若い世代のアイデアを取り入れた企画列車の運行に加え、会津鉄道のお座トロ展望列車の乗り入れなど、只見線の魅力を生かした様々な取組を展開している。

引き続き、沿線自治体や地域住民と共に、只見線の利活用促進に取り組んでいく。

水野さちこ委員

知事は日本一の地方創生路線と述べているが、どのように進めていくのか。

生活環境部長

只見線は、豪雨災害により運休となった経緯がある。それを踏まえ、沿線自治体、地域住民と共に日本一の地方創生路線を目指し、只見線の利活用促進に取り組んでいきたい。

水野さちこ委員

また大雪になり5月まで運休が続いた場合、DC本番に向け観光はどう対応するのか。

観光交流局長

今年2月の会津地方を中心とした記録的な大雪の影響により、只見線の一部区間が不通となり、プレDC期間とも重なったため、沿線自治体への観光入込に大きな影響があったと認識している。自然災害等により公共交通機関が不通となった場合、まずは観光地情報としての当該地域の正確な情報発信に努めるとともに、復旧による回復期以降は、その地域の魅力を十分に発信できるよう、沿線自治体と連携しながら積極的に取り組んでいく。

水野さちこ委員

記録的な大雪時の運休はやむを得ないと思うが、DC本番にもかかわらずゴールデンウィーク期間中に運休となると困るため、どのように力を入れていくのか今一度聞く。

観光交流局長

今回、大雪により只見線の一部区間が不通となったが、奥会津地域は多くの人々を魅了する雄大な自然景観をはじめ、この土地の生活から生まれた編み組細工、からむし織等の伝統的工芸品、地域に根づいた行事、文化など多彩な魅力がある。

気候変動に伴う激甚災害が発生した場合には致し方ない部分もあると思うが、県としては来年のDC本番に向け、回復期及びそれ以降において、沿線自治体やJRと連携を図りながら、こうした地域の宝を発信し、只見線の利用につながるよう積極的に取り組んでいく。

水野さちこ委員

最後に、県立武道館についてである。

関係人口、交流人口の増加には多くの人を収容できる施設も必要である。

今定例会の一般質問における鳥居議員の質問に対し、武道やスポーツに取り組み

やすい環境づくりに努めると答弁があったが、環境づくりの1つとして、武道大会に加え、大型イベントを開催できる県立武道館を設置すべきと思うが、どうか。

文化スポーツ局長

県立武道館の設置については、競技ごとの会場の確保や既存施設の利用状況、今後の利用見込み等について、関係団体との意見交換を行っている。引き続き、利用状況等を精査しながら、イベント等による利用の可能性も踏まえつつ、既存施設の有効活用も含め、本県の武道館の在り方について調査研究を進めていく。

水野さちこ委員

意見交換している関係団体の詳細と、いつまで意見交換が続くのか聞く。

文化スポーツ局長

武道には9つの競技があり、連合体となった県の協議会と意見交換を行っている。

水野さちこ委員

意見交換は大事であるが、できないことを述べるのではなく、できるよう検討してほしい。

設置に当たっては、様々な方式が考えられる。例えば、玉川村にある乙な駅たまかわでは、国内3例目となるDBFO方式を採用した。これは、民間事業者が施設的设计、建設、資金調達、運営、維持管理を包括的に行う事業形態である。こうした方式も1つの考えとして持ち、また武道館だけでなく、宿泊施設や商業施設も複合的に検討してほしいがどうか。

文化スポーツ局長

県立武道館の設置については、施設の性格上、主に利用が想定される武道の各競技によって大会開催時等の運営上の課題などが異なることから、関係団体から丁寧に個々の事情を聞き取っている。

今後とも、各種課題や利用状況等を精査し、イベント等による利用の可能性も踏まえながら、既存施設の有効活用も含め本県の武道館の在り方について調査研究を進めたい。

水野さちこ委員

ふくしま共創チームの中にも地域文化が含まれていると思うが、観光の観点からチームの一員としてどのように地方創生に携わるのか。

文化スポーツ局長

交流人口の拡大、観光の振興における武道館の役割について、集客施設があることで、交流人口の拡大等が見込まれると思う。一方で、武道館という性格上、武道館が果たす役割と競技団体等の各種課題も踏まえながら検討していきたい。

水野さちこ委員

転出超過の状況が続き若手人材の不足や空き家の問題など、地方では様々な問題が生じ、自治体の財源確保が困難となり悪循環が生じている。そのような状況で、観光誘客による地域経済の活性化、移住による人材確保は、自治体の財源確保の大きな手段であると考えている。このような面からも、観光は何より大事であると最後に述べて、質問を終わる。

高宮光敏委員長

これをもって水野さちこ委員の質問を終わる。

(午後 3時25分)

(午後 3時26分)

高宮光敏委員長

通告により発言を許す。

山口洋太委員。

山口洋太委員

県は、いわき医療圏において来年度末までに27名の医師の増加を目標としている。

そこで来年度末に目標年次を迎える現在の福島県医師確保計画において、いわき医療圏が医師少数区域下位3分の1を脱するため、目標とする医師数確保にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

いわき医療圏における医師の確保については、県立医科大学の災害医療支援講座を通じた医師の配置や修学資金を貸与した医師の配置に加え、いわき市が行う県外大学への寄附講座設置を支援している。

引き続き、医師確保計画の目標達成に向け、いわき医療圏の医師確保を進めていく。

山口洋太委員

目標達成のためにまず必要なのは、県立医科大学からの医師派遣である。令和2～5年までの医師派遣対応率は県内医療圏の平均で74.6%だが、いわき医療圏だけ低く県内最低の44%である。

いわき医療圏における県立医科大学からの医師派遣の対応率が低いため、医師派遣数を増やすべきと考えるが、どうか。

保健福祉部長

県立医科大学からの医師派遣については、修学資金を貸与した医師の配置等に取り組んできたほか、今年度から地域医療を支援するための指導教員を増員し、いわき医療圏等への医師派遣体制の強化を図っている。

今後とも、県立医科大学と連携し、いわき医療圏への医師派遣の強化に取り組んでいく。

山口洋太委員

令和2～5年の医師派遣依頼総数を比べると、県北医療圏で9,875人、会津医療圏で1,472人、いわき医療圏は915人と、ほかと比べていわき医療圏が特別多く依頼しているわけではないので、その点も配慮願う。

また、いわき市において医師を増やすために、どのような環境整備が必要であるか、県の考えを聞く。

保健福祉部長

いわき医療圏において、若手医師が臨床研修や専門研修を通して成長を実感できる環境を整備することが重要であるため、研修病院の設備整備等の支援や研究資金の貸与に加え、今年度から、研修プログラムの策定支援や研修環境に関する情報発信の強化等に取り組んでいる。

引き続き、若手医師にとって魅力的なキャリア形成につながる研修・就労環境の整備を進めていく。

山口洋太委員

いわき医療圏は専門医プログラムが少ないため、いわき市がしっかりと取り組んでいく必要があると考える。

また、県外からの医師誘致には浜通り医療提供体制強化事業がある。県外の医療機関から県内の医療機関に転入した医師の給与を各病院に補助しているが、震災前

の医師数までとの上限がある。

しかし、いわき市は震災前から医師が少ないことに加え、震災後は2万人の避難者を受け入れたため、一層医療需要が増えており、震災前の医師数が上限では現状に対応できない。

そこで、浜通り医療提供体制強化事業の補助対象となる常勤医師数の上限を緩和すべきと考えるが、どうか。

保健福祉部長

浜通り医療提供体制強化事業は、東日本大震災により減少した医療従事者数の回復を図るため、地域医療再生基金を活用し、県外の医療機関から転入した医療従事者の人件費等を補助するものであり、補助対象の拡大は困難である。

今後とも、医師確保にかかる総合的な対策を展開し、いわき医療圏の医師確保に取り組んでいく。

山口洋太委員

国に要望しなければならないと理解した。

高宮光敏委員長

これをもって山口洋太委員の質問を終わる。

以上で本定例会の総括審査会を終結する。

これをもって閉会する。

(午後 3時31分 閉会)